

令和5年度 第1回 江戸川区熟年しあわせ計画及び 介護保険事業計画検討委員会

令和5年5月31日 午後7時
グリーンパレス5階「孔雀」

1 開 会

2 区長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 交代委員の紹介

5 議 事

(1) 計画の体系と関連する上位計画・条例(案)について

(2) 第9期計画の方向性について

(3) 生きがいづくり・介護予防・健康づくり施策の充実について

6 その他

7 閉 会

(配付資料)

資料1 検討委員会委員名簿

資料2 令和5年度検討委員会スケジュール

資料3 体系図

資料4 江戸川区SDGsビジョン(抜粋)

資料5 (仮称)江戸川区熟年しあわせ条例(案)

資料6-1 第9期計画の方向性について(人口及び高齢化率の推移・推計)

資料6-2 第9期計画の方向性について(国の基本指針)

資料6-3 第9期計画の方向性について(江戸川区の状況 基礎調査から見えること)

資料6-4 第9期計画の方向性について(成果指標の導入(案))

資料7 江戸川区の熟年者の生きがいづくり・介護予防・健康づくり施策分布

資料8-1 元気施策の現況と今後の方向性

資料8-2 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の現況と今後の方向性

資料8-3 健康寿命延伸のための健診及び保健事業の現況と今後の方向性

資料8-4 生きがいづくり・介護予防・健康づくり施策

本日の論点について

1 第9期計画の体系や方向性について	
	前々回（書面開催）意見をいただき作成した「熟年しあわせ条例」（仮称）へのご意見
	計画の達成度・施策の効果測定・住民説明のために導入する成果指標（アウトカム指標）へのご意見（他にふさわしい指標など）
2 生きがいづくり・介護予防・健康づくり施策の充実について	
【課題】ポストコロナを見据えた熟年者の生きがいづくり・介護予防・健康づくり施策の推進	
	第8期計画期間中、それぞれの活動で苦労したことやそこから得たもの それを今後の活動にどのように活かしていくか
	誰もがいつまでも元気に活躍できる社会を実現するために必要なこと (多様な就労・社会参加、健康寿命の延伸、医療・福祉サービスの改革 など)

委員会当日、資料説明をさせていただいたのちに委員の皆さまよりひと言ずつご意見を頂く予定です。
上記から1つお選びいただき、論点に沿って1～2分程度でご発言くださいますようお願いいたします。

江戸川区熟年しあわせ計画及び
介護保険事業計画検討委員会委員名簿

	氏 名	所属等
学識経験者	太 田 貞 司	公立大学法人長野大学 神奈川県立保健福祉大学
	澤 岡 詩 野	ダイヤ高齢社会研究財団
医療保健 関係者	小 川 勝	江戸川区医師会
	浅 岡 善 雄	
	金 沢 紘 史	江戸川区歯科医師会
	大 林 武 史	江戸川区薬剤師会
	藤 井 かおる	東京都医療ソーシャルワーカー協会
	江 頭 勇	江戸川区訪問看護ステーション連絡会
社会福祉 関係者	林 義 人	江戸川区熟年者福祉施設連絡会
	三 田 友 和	NPO法人江戸川区ケアマネジャー協会
	江 澤 岳 広	江戸川区訪問介護事業者連絡会
	梅 澤 宗 一 郎	江戸川区地域密着型サービス事業者連絡会
	佐 藤 豊 朗	熟年相談室（地域包括支援センター）
	寺 沢 トキヨ	江戸川区民生・児童委員協議会
	山 崎 実	江戸川区社会福祉協議会
	小 嶋 亮 平	なごみの家（江戸川区社会福祉協議会）
区 民 (被保険者)	阿 部 仁	公 募
	片 岡 英 枝	
	行 田 元	
	保 木 本 まり子	
	中 川 泰 一	江戸川区連合町会連絡協議会
	野 村 和 男	江戸川区くすのきクラブ連合会
	石 井 恵 子	江戸川区ファミリーヘルス推進員会協議会
	区議会議員	所 隆 宏
鹿 倉 勇		江戸川区議会議員
行政代表	船 崎 ま み	江戸川区副区長
合計	26人	

令和5年度 熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画検討委員会スケジュール（予定）

検討委員会	日 程	会 場	主な議題（論点）
第1回	5月31日（水）	GP 孔雀	第9期計画の体系や方向性について 生きがいづくり・介護予防・健康づくり施策について
第2回	6月29日（木）	GP 孔雀	医療・介護連携等について 介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進について
第3回	8月28日（月）	GP 孔雀	生活を支える介護サービス基盤の整備について 住まいと生活の一体的支援について
第4回	9月28日（木）	GP 孔雀	地域共生社会の実現について 給付と負担について 基本指針と「中間のまとめの構成と骨子（案）」について
	11月頃		「中間のまとめ」区民への周知
第5回	1月下旬	GP 孔雀	「中間のまとめ」公表結果について 第8期計画（令和5年度）の進捗について 第9期計画書案の検討
	2月頃		パブリックコメント
第6回	3月上旬	GP 孔雀	計画案の報告 パブリックコメントの結果報告・検討委員会まとめ

体系図



江戸川区が目指すまちの姿

資料4

(地域福祉計画)

区民一人ひとりが
希望を持ち
多様性に満ちあふれた
自分らしく輝けるまち

生命・財産を守るため
みんなで力を合わせて
あらゆる危機を
乗り越える
安全で安心なまち

限りある資源を
大切にし、青い空
豊かな水辺とみどりを
守り育てる
環境にやさしいまち

歴史ある産業と
新たな産業が調和し
地域に活力と価値を
生み出す
経済が元気なまち

地域の特色を生かした
まちづくりが進み
快適で便利な
暮らしができる
住み続けたいくなるまち

江戸川区熟年しあわせ条例(案)

資料5

資料6-4

熟年しあわせ計画(老人福祉法)

生きがいに
満ちた地域づくり

- ふれあいと支えあいのまち
- 熟年パワーのあふれるまち

生涯現役の
健康づくり

- 健康長寿のまち
- 介護予防推進のまち

安心と信頼の
サービスづくり

- 地域生活を支援するまち
- 介護する家族を支えるまち
- 安心介護のまち

みんなにやさしい
まちづくり

- 安心、快適
心のバリアフリーのまち
- いつまでも住み続ける
ことのできるまち

生活を支える
体制づくり

- 安心してサービスが
利用できるまち
- 連携により円滑なサービス
を提供するまち

介護保険事業計画(介護保険法)

- 区域(日常生活圏域)の設定
- 区域ごとの「介護サービス」量の見込み
- 各年度の「必要定員総数」(認知症対応型共同生活介護等)
- 各年度の「地域支援事業」量の見込み
- 介護予防・重度化防止等の取組内容・目標

介護保険料の決定

参酌する基準

国の基本方針(介護保険法)

資料6-2

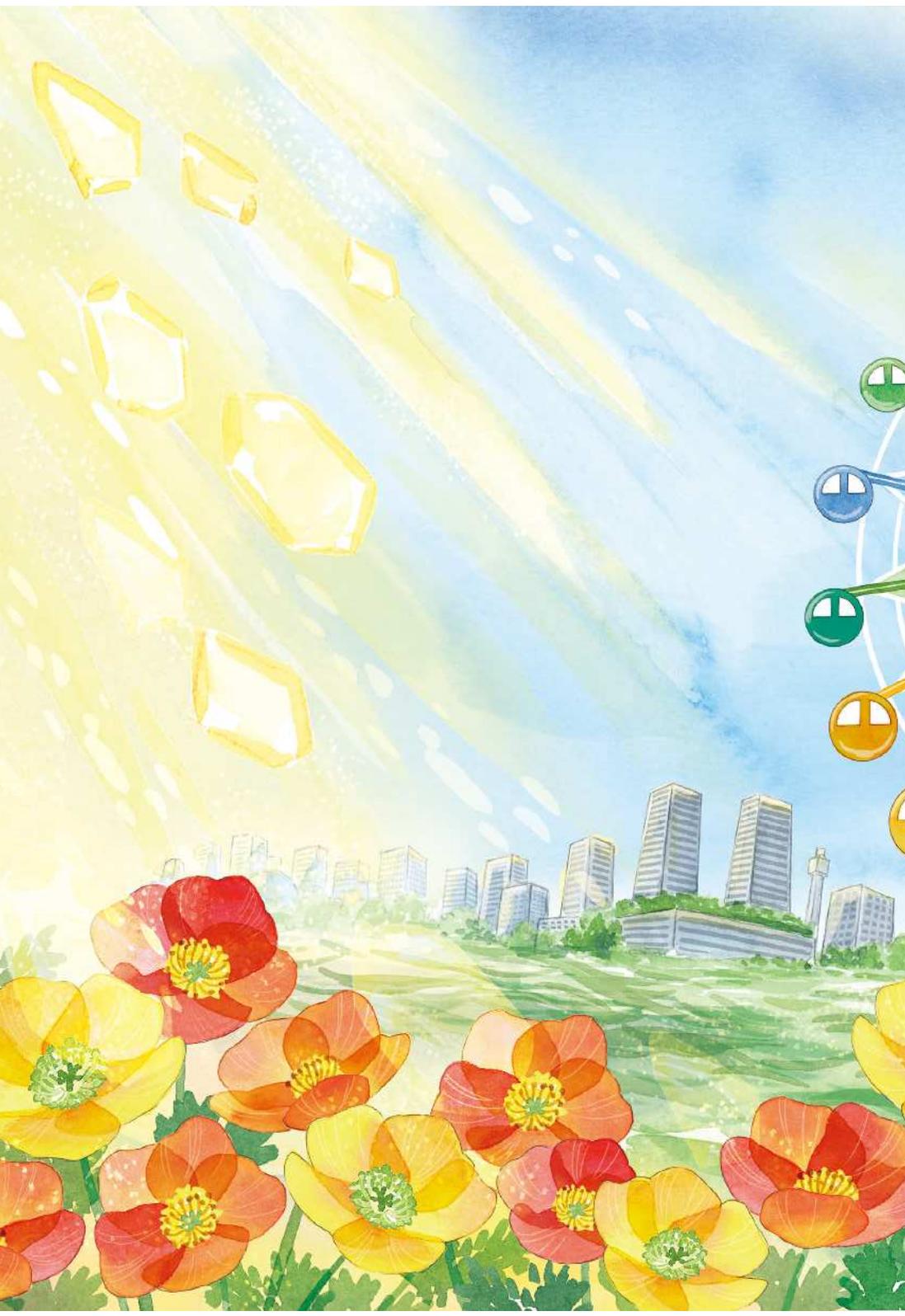
2030年の江戸川区

SDGsビジョン



2030年の江戸川区 SDGsビジョン

江戸川区



1 計画の構成

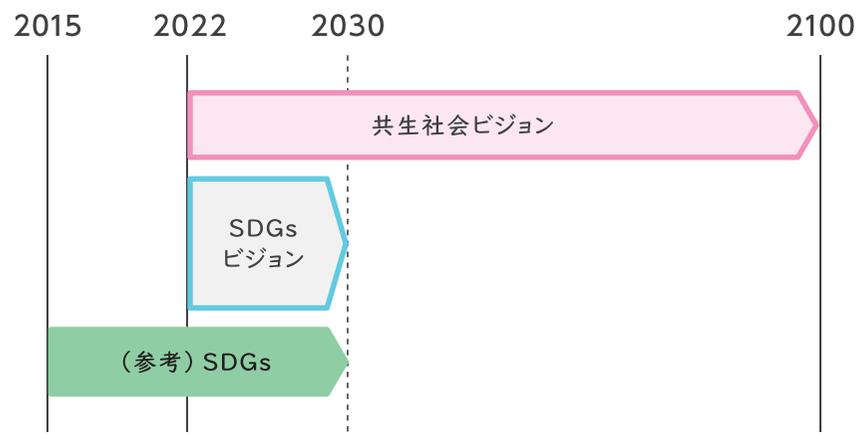
SDGsビジョンは、本区の基本理念である「ともに生きるまち」を実現するため、本区の長期構想となる2100年共生社会ビジョンの下、SDGsのゴールとなる2030年までの本区の目標や具体的施策をまとめた中期計画になります。
本計画の構成は、以下のとおりです。

- 序章は、2100年共生社会ビジョンと本計画との関係性の説明です。
- 第1章は、本計画の柱となるSDGsの説明です。
- 第2章は、本計画の構成の説明です。
- 第3章は、本区が目指す2030年の「ともに生きるまち」の姿を描いています。
- 第4章は、本区が目指す2030年のSDGsについて、具体的施策を17ゴール毎に分類して掲載しています。
- 第5章は、本計画実現の前提となる考え方を掲載しています。

このように本計画は、第3章の「共生社会」と第4章の「SDGs」がイコールの関係になるよう構成しています。

2 計画期間

本計画の期間は、令和4年度（2022年度）から令和12年度（2030年度）までの9年間とします。最終年は、SDGsの達成年次に合わせています。
なお、令和8年度（2026年度）に見直しを行う予定です。



3 計画の体系



4 体系図（長期構想と中期計画のつながり）



2030年 中期計画

POSTCARD

目指すべき姿

1

区民一人ひとりが
希望を持ち、
多様性に満ちあふれた、
自分らしく輝けるまち①



No.01

誰もが暮らしやすい、
よい意味で「ごちゃまぜ」のまちになっています。

多様な人々が互いのちがいを尊重しながら生活しているこのまちでは、誰もが自分らしく学び、働き、遊び、活動しています。よい意味で「ごちゃまぜ」のまちは、誰にとっても暮らしやすいまちです。一方で時には、病気がなったり、生活に困ったり、助けが必要になることもあります。そのような時でも、支えてくれる体制が充実しているので安心です。



No.02

女性がいきいきと活躍できる
まちになっています。

ジェンダーギャップの解消が進み、仕事や家庭などさまざまな場面において、女性が自分らしく活躍しています。また、政策・方針・意思決定過程に関わる女性の割合が増えています。

No.03

安心して子どもを産み育てられ、
子どもがすくすくと育つ
まちになっています。

妊娠から子育てまで、切れ目ない支援が充実し、子育てしやすい環境が整っています。保育所の待機児童は解消し、さまざまな課題に取り組んでいます。一方、小中学校では、タブレット端末を使い、世界中の情報や人々とつながりながら、進んで調べたり、考えたり、話し合ったりする学習を行っています。多様な人々と協働して学ぶことで、喜怒哀楽のある心豊かな子どもに成長しています。



No.04

年齢を重ねた人が
仕事や生きがいを
持って活躍しています。

人生100年時代、誰もが自分に合った就労やボランティアで活躍したり、文化やスポーツなどの趣味を通じて充実した生活を送っています。介護が必要になった場合や認知症になっても、支えられるばかりでなく、時に支える側になりながら、いきいきとした暮らしを送っています。

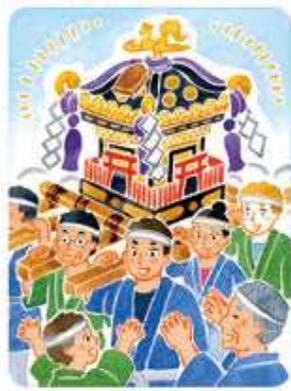


1 区民一人ひとりが
希望を持ち、
多様性に満ちあふれた、
自分らしく輝けるまち②



No.05

障害のある人が、自分らしく暮らしています。障害のある人への適切な支援が行われ、一人ひとりがいきいきと暮らしています。重度の障害や病気があっても、住み慣れた地域で暮らしてける環境が整い始めています。一方、江戸川区は「プラススポーツの聖地」として広く認識され、スポーツを通じた交流は、年齢や障害の垣根を越えて地域のつながりを強くしています。



No.08

助け合いの文化が受け継がれた、住みよいまちになっています。古くからごみ問題、違法駐車・迷惑駐輪対策などの地域課題に区民一丸となって取り組んできた江戸川区では、2030年の今でも、多くの区民が「自分たちのまちは自分たちでよくしていこう」という思いで活躍しています。その基盤となる町会・自治会活動や地域のおまつり、運動会、防災訓練などを通じて人のつながりが育まれ、助け合いの文化が色濃く受け継がれています。

No.06

性の平等と多様性を尊重するまちになっています。性別等にかかわらず、すべての人の平等と多様性についての理解が進み、性別などが原因となって起こる不当な差別や日常生活上の困難などの多くが解消されています。そうした中、同性パートナーもいきいきと暮らしています。



No.09

誰もが健康を心がけ、いきいきと暮らしています。乳幼児期から大人まで、ライフステージに応じて適切な支援が受けられます。子どもから高齢者まで、すべての人が食事・運動・睡眠など、自分に合ったサポートを受け、健康を心がけて暮らしています。また、こころの健康に関する理解が進み、相談体制も充実しています。



No.07

120を超える国や地域の人が、安心して生活しています。多くの外国人が訪れ、移り住む、多様性に満ちあふれたまちになっています。多文化共生に向けた拠点施設が整備され、そこには多国籍な区民が集い、国籍を超えた交流を深めています。



No.10

誰もが文化やスポーツを楽しめるまちになっています。大型の文化・スポーツ施設や身近な地域施設などが各所に配置され、誰でもどこでも文化やスポーツを楽しめるまちになっています。「する」「みる」「ささえる」というさまざまな関わり方を通じて、多くの人が楽しんでいます。

POSTCARD

目指すべき姿

2



生命・財産を守るため、
みんなで力を合わせて
あらゆる危機を
乗り越える、
安全で安心なまち



No.11

日本一の防災拠点
「区役所新庁舎」は、
安全・安心の象徴です。

2028年度に完成した「江戸川区役所新庁舎」。行政の中心としての機能と併せ、災害対応の中核機能をもつくましい庁舎です。高台まちづくりにより周辺のさまざまな防災施設とも連携した、防災拠点の中心として「区民の安全・安心の拠り所」となっています。

No.12

水害や地震に強いまちに、
着々と生まれ変わっています。

区の災害リスクを多くの区民が理解しています。高台まちづくり、広域避難などの取り組みが国や都をはじめ、さまざまな関係機関とも連携して行われ、防災性が向上しています。自分の身を守ることにともな、地域共助による具体的な取り組みの輪が広がり、防災活動が地域コミュニティを活性化しています。



No.13

地域の目が区民の安全を、24時間・365日見守っています。

さまざまな防犯活動と防犯カメラが区民の安全を見守っています。また区内3警察署との連携、防災行政無線やSNSなどによる防犯情報の発信、青パトの効果的な活用により、犯罪件数は減少を続けています。「治安の良い江戸川区」というイメージも定着しています。



No.14

健康をおびやかす新たな感染症に備えています。

新たに発見される感染症にも対応できる体制が整備されています。もし感染症が流行しても、区とさまざまな機関が協力して、すばやく適切に対応できます。

POSTCARD

目指すべき姿

3

限りある資源を
大切にし、青い空、
豊かな水辺とみどりを
守り育てる、
環境にやさしいまち



No.15

「もったいない」という文化が広がり、循環型社会が形づくられています。

暮らしの中に「ものを大切にする心」が根つき、「食品ロス」は減り、「リサイクル」も進んでいます。区民と事業者がともにごみの減量や再資源化に取り組み、江戸川区らしい「循環型社会」が形づくられています。

No.16

突き抜ける青い空が広がっています。

新たに整備された都市計画道路では、電柱がなくなり街路樹も増え、渋滞も減って空気がきれいになりました。土地空間にも余裕があり、公園や農地、河川敷など至るところで青く澄んだ空が広がっています。



No.17

「水の都」として、多くの人々に親しまれています。ラムサール条約登録湿地の葛西海浜公園は、海水浴やマリンスポーツなども行われ、多くの人々に愛されています。また、親水公園や親水緑道など区内の水辺は、散歩やカヌーなども楽しめるいやしのスポットとなっています。子どもたちの歓声がこだまする魅力ある水辺は、「水の都」として広く知られています。

No.18

誰もが集える公園がたくさんあります。

「ゆたかな心 地にみどり」というスローガンが脈々と受け継がれ、子どもから高齢者、障害のある人など多様な人々が集い、触れ合える公園がたくさん生まれています。樹木の数は一区一人あたり10本を超え、公園の面積は23区で一番広い、都市と自然が調和したまちになっています。地域住民やボランティアの手で、公園や街路樹のみどりが大切に守り育てられています。



No.19

人にも地球にもやさしい「日本一のエコタウン」になっています。

まちには「電気」や「水素」など、環境にやさしいエネルギーを使用した車やバスが多く走っています。各家庭や公共施設には「太陽光パネル」などが設置され、二酸化炭素の排出量が大幅に減り、「脱炭素化」が進んでいます。区民・事業者のみなさんが力を合わせ、地域をあげて「地球温暖化対策」に取り組んでいます。



POSTCARD



歴史ある産業と
新たな産業が調和し、
地域に活力と価値を
生み出す、
経済が元気なまち



No.22

創業にチャレンジしやすいまちになっています。
創業支援メニューが充実している江戸川区は、「ビジネスチャンスのあるまち」として話題を呼んでいます。夢を抱いた起業予定者が集まり、新たな企業が誕生しています。企業も区民の一員として地域の活性化に大きく寄与しています。



No.23

DXが進んだ事業所が、数多くのイノベーションを生み出しています。
事業所のニーズに応じたきめ細かいDXへの支援によって、区内事業所のDXは進みました。業務の効率化によって社員の働き方が多様になるとともに、新たな業務への取り組みが活性化し、イノベーション（技術革新）が数多く生み出されています。

※DXとは：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。



No.20

特色ある商店街や銭湯、
伝統ある産業がまちの
魅力を高め、人々の暮らしに
潤いをもたらしています。
区内各所の歴史ある「商店街」や
「銭湯」が、区民の日常生活を支え、
コミュニケーションの場として多く
の人で賑わっています。また、
中小の事業所が特色ある事業を展
開し、まちの活力を生み出して
います。「金魚」や「伝統工芸品」
など、江戸川区ならではの産業も
息づいています。

No.21

「農の風景」が
守られています。
「花と野菜のまち江戸川区」は
健在です。生産者の努力で農地
が守られ、都内一の生産量を誇
る「小松菜」をはじめ、さまざ
まな農作物が栽培・収穫されて
います。また農地は、都市に安
らぎをもたらす、防災上も貴重
なみどりの空間として区民に大
切にされています。



POSTCARD

目指すべき姿

5

地域の特色を生かした
まちづくりが進み、
快適で便利な
暮らしができる、
住み続けたいなるまち



No.24

まちづくりが進み、
活気と賑わいが
あふれる暮らしやすい
まちになっています。

再開発事業や区画整理事業などのまちづくりは着々と進み、まちに活気と賑わいがあふれています。人々の暮らしを支える都市計画道路や橋梁などの整備も充実し、まちの利便性は大いに高まっています。

No.25

まちのバリアフリー化は進み、
人にやさしいまちに
なっています。

歩道と車道の段差解消が着実に進み、車いすやベビーカーなどが安全で快適に通行できるようになっています。多くの人が利用する駅や公共施設などのバリアフリー化もほぼ完了し、誰もが気軽に外出できる出かけやすいまちになっています。



No.26

交通の利便性が向上し、通勤・通学や買い物が便利になっています。
鉄道やバス網が充実しており、気軽に利用できるコミュニティ交通も運行しています。自転車走行環境の整備や走行ルール・マナーが向上し、環境にやさしい「自転車のまち」になっています。



No.27

来庁しなくてもいい区役所の実現とともに、
地域に身近なミニ区役所の整備が進んでいます。

区の大半の手続きをオンラインで行うことができ、区政に関わる情報も一人ひとりに合った手段で取得できる「来庁しなくてもいい区役所」が実現しています。一方で、デジタル機器の利用が不慣れな人をはじめ、誰もが利用・相談できる場所として、「歩いて行ける場所にミニ区役所」の整備が進んでいます。

(仮称)熟年しあわせ条例(案)について

1 条例案作成の経緯

区は、今日生まれた子どもたちが、平均寿命の80年を生きるとした2100年の未来に向けて、目指すべきまちの姿と区、区民および事業者が果たす役割を定めた「ともに生きるまちを目指す条例」を令和3年に制定しました。

この条例の理念を実効性があるものとするため、同年度の本検討委員会(書面開催)において、事務局が作成した条例案の骨子を示し、熟年者に係る理念条例の必要性や骨子に対する意見をいただきました。

今般、それらを反映したものとして、別紙の「(仮称)熟年しあわせ条例(案)」を作成しました。

2 基本的な構成

前文、目的、用語の定義、基本理念、区の責務、区民の役割、関係者(事業者、支援団体)の役割、推進施策

3 条例の主な特徴

(1) ケアラーについて

ケアラー(熟年者の介護、看護、世話をする者)を定義し、ケアラーが孤立しないよう社会全体で支えることを基本理念とした。

区は、ケアラーからの意見を聞き、施策に反映・実施するほか、支援の要請を把握し、適切な支援につなげる責務および理解促進の責務を有する。

また、区民および関係者にも、ケアラーからの支援の求めがあれば、適切な支援につなげるよう努めるものとした。

(2) 認知症について

認知症を定義し、認知症を発症したとしても意思が尊重され、希望を持って日常生活を送ることができることを基本理念とした。

(3) 孤立防止について

望まずに孤立している熟年者及びケアラーの早期発見と支援を推進施策に盛り込んだ。

江戸川区熟年しあわせ条例（案）

熟年者は、生まれてから今日に至るまで、それぞれの立場で尽力し、自身の成長とともに地域社会の発展に寄与してきました。こうして培われてきた知識や技能は、私たちが未来をともに生きていくための礎であり、熟年者の一人ひとは地域社会においてなくてはならない存在です。

令和の時代を迎え、医療の高度化による平均寿命の延伸や熟年者のみで構成される世帯の増加など、熟年者を取り巻く状況は変容しています。

健康な高齢期を過ごす方が増え、多くの熟年者が就労や趣味活動、地域の助け合い活動など新たな「生きがい」を見出し、満ち足りた日々を送る一方で、介護を必要とする方や認知症を発症する方の増加、少子高齢化による支え手の不足、コミュニティ意識の希薄化などにより「生きづらさ」を抱えながら日々を過ごす熟年者やそのケアラーの方もいます。

私たちは、ともに生きるまちを目指す条例の考えをもとに、誰もが熟年者になるという認識を持ち、地域の熟年者が誰一人取り残されることなく希望と生きがいに満ち、住み慣れた場所で安心して暮らしていけるまちを目指し、この条例を定めます。

（目的）

第一条 この条例は、熟年者のための施策に関し、基本理念を定め、江戸川区（以下「江戸川区」という。）の責務並びに事業者及び区民等の役割を明らかにすることにより、地域の熟年者が誰一人取り残されることなく希望と生きがいに満ち、住み慣れた場所で安心して暮らしていけるまちを実現することを目的とする。

（定義）

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 熟年者 概ね 60 歳以上の区民等のほか、加齢により生じる心身の変化等により日常生活に支障が出ている状態の者をいう。
- 二 ケアラー 熟年者の介護、看護、世話等をする者をいう。ただし、業としてこれらの活動を行う者を除く。
- 三 認知症 アルツハイマー病その他の疾患により認知機能が低下し、日常生活に支障が出ている状態をいう。
- 四 フレイル 加齢により心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながり等）が低下した状態

をいう。

五 区民等 江戸川区内(以下「区内」という。)に住み、又は区内で労働、学業その他の活動に従事する者をいう。

六 事業者 区内において事業活動を行う法人、団体及び個人をいう。

(基本理念)

第三条 すべての熟年者は、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障されるものであり、何人からも虐待や搾取を受けることがあってはならない。

2 熟年者が安心して暮らすことができるまちの実現に向けた取組は、熟年者にとって、次に掲げる事項を最大限尊重して推進するものとする。

一 地域社会において自らの知識や経験を活かし、自身の希望に応じて自分らしい生活を送ることができること。

二 疾病、フレイル又は認知症を予防又は早期に発見するため、自らの健康を保持増進する機会が確保されるとともに、適切な検診や医療を受けることができること。

三 認知症を発症したとしても、その意思が尊重され、希望を持って日常生活を送ることができること。

四 地域において孤立することなく、区や関係者から状況に応じた必要な支援を受けられ、また、社会的活動に参加する機会を得られること。

五 その希望や能力を活かせる仕事に就き、活躍する機会を確保されるように配慮されること。

3 前項の取組は、区と区民等、関係者等の多様な主体が相互に連携を図りながら、熟年者やケアラーが孤立することのないよう社会全体で支えていくように推進するものとする。

(区の責務)

第四条 区は、前条の基本理念にのっとり、熟年者が誰一人取り残されることなく希望と生きがいを感じ、住み慣れた場所で安心して暮らしていけるまちの実現に向けた施策を総合的かつ計画的に実施するとともに、継続的な検証を行う責務を有する。

2 区は、前項の施策の実施に当たっては、熟年者、ケアラー及び関係者からの意見を聴き、施策に反映するものとする。

3 区は、熟年者やケアラーからの支援の要請を的確かつ早期に把握し、適切な支援につなげる責務を有する。

- 4 区は、熟年者に対する差別及び虐待を防止するとともに、差別及び虐待を受けた熟年者に対して迅速かつ適切な保護を図る責務を有する。
- 5 区は、熟年者及びケアラーに関する施策及び正しい知識について、区民等や関係者らが理解を深めることのできるよう、広報活動その他の理解の促進に関する施策を行う責務を有する。
- 6 区は、熟年者が必要とする情報を、媒体の種別を問わず、適切な時期に得られるようにする責務を有する。

(区民等及び事業者の役割)

第五条 区民等及び事業者は、熟年者及びケアラーの置かれている状況について理解を深めるよう努めるものとする。

- 2 区民等及び事業者は、熟年者及びケアラーが支援を要すると認められるときには、適切な支援につなげるよう努めるものとする。
- 3 区民等及び事業者は、区が実施する、熟年者が住み慣れた場所で安心して暮らしていけるまちを実現するための施策に協力するよう努めるものとする。

(協力関係)

第六条 区は、第三条に規定する基本理念を実現するため、区民等及び事業者と密接な連携を図るとともに、熟年者に関する施策の実施に当たっては、国や他自治体と協力するものとする。

(推進施策)

第七条 区は、この条例の目的を実現するため、次に掲げる施策を総合的かつ計画的に行うものとする。

- 一 熟年者の尊厳が重んじられ、あらゆる虐待や搾取が根絶されるための施策
- 二 熟年者が地域活動や趣味活動、就労等を通じて、自分らしく自己実現できる、生きがいづくりに向けた施策
- 三 疾病、フレイル又は認知症を予防又は早期に発見し、健康を保持増進する機会を確保するための施策
- 四 認知症に関する理解の促進と、認知症に起因する日常生活上の困難等の解消に向けた施策
- 五 望まずに孤立している熟年者及びケアラーを早期に発見し、相談その他の支援につなげるための施策
- 六 前各号に掲げるもののほか、この条例の目的を実現するために必要な施策

(災害対応における配慮)

第八条 区、区民等ならびに事業者は、災害時(災害発生に備えた平常時の対策を含む。)に必要な熟年者への支援について十分配慮する。

(変化への対応)

第九条 区は、将来の環境及び社会的な状況の変化に対応していくため、必要に応じて、この条例の内容を見直すこととする。

(委任)

第十条 この条例の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。

付 則

この条例は、令和 年 月 日から施行する。

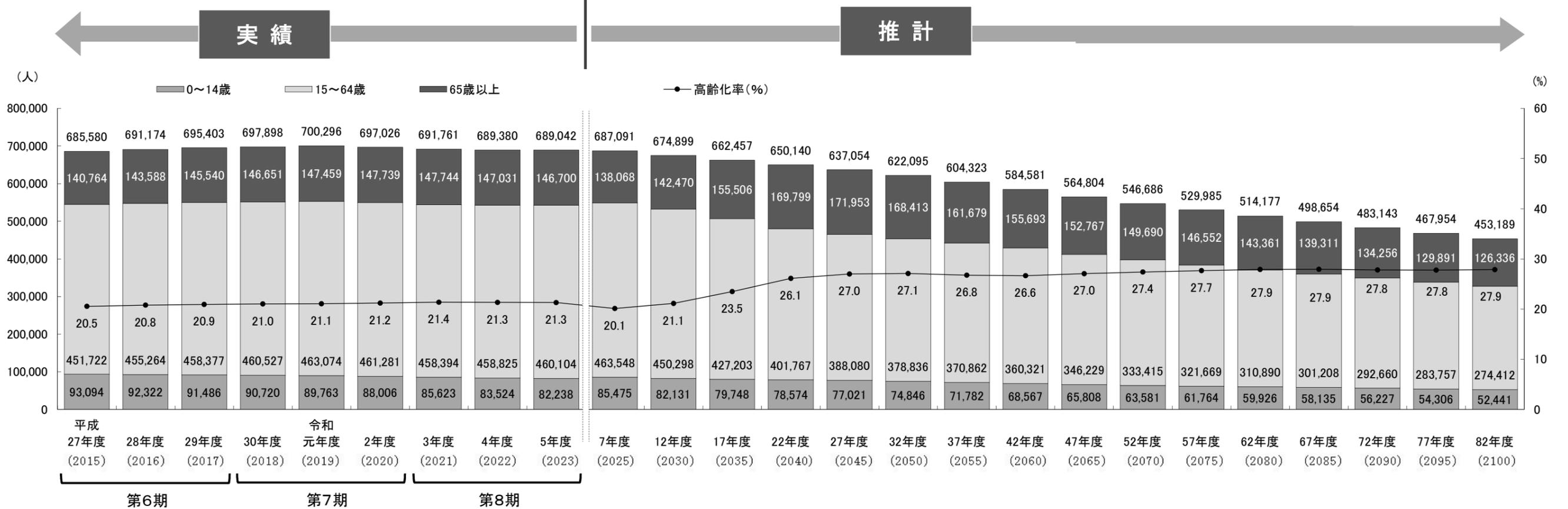
人口及び高齢化率の推移・推計

(1) 総人口の推移・推計

江戸川区の総人口は、ゆるやかに減少していくと推計されています

- 江戸川区の総人口は、令和元年度の700,296人をピークに減少傾向に転じ、直近の令和5年5月1日現在は689,042人で、今後も、総人口は減少し続ける見込みです。
- 65歳以上の高齢者人口の割合は、約20%とおおむね横ばい傾向が続きますが、令和17年度頃から増加していく見込みです。
- 特に、令和17年度を境に、現役世代（生産年齢人口 15～64歳）が急減し、高齢者一人に対する現役世代は、令和5年度の3.1人から令和22年度には2.4人へ大きく落ち込みます。

〔 年齢階層別人口の推移・推計 〕



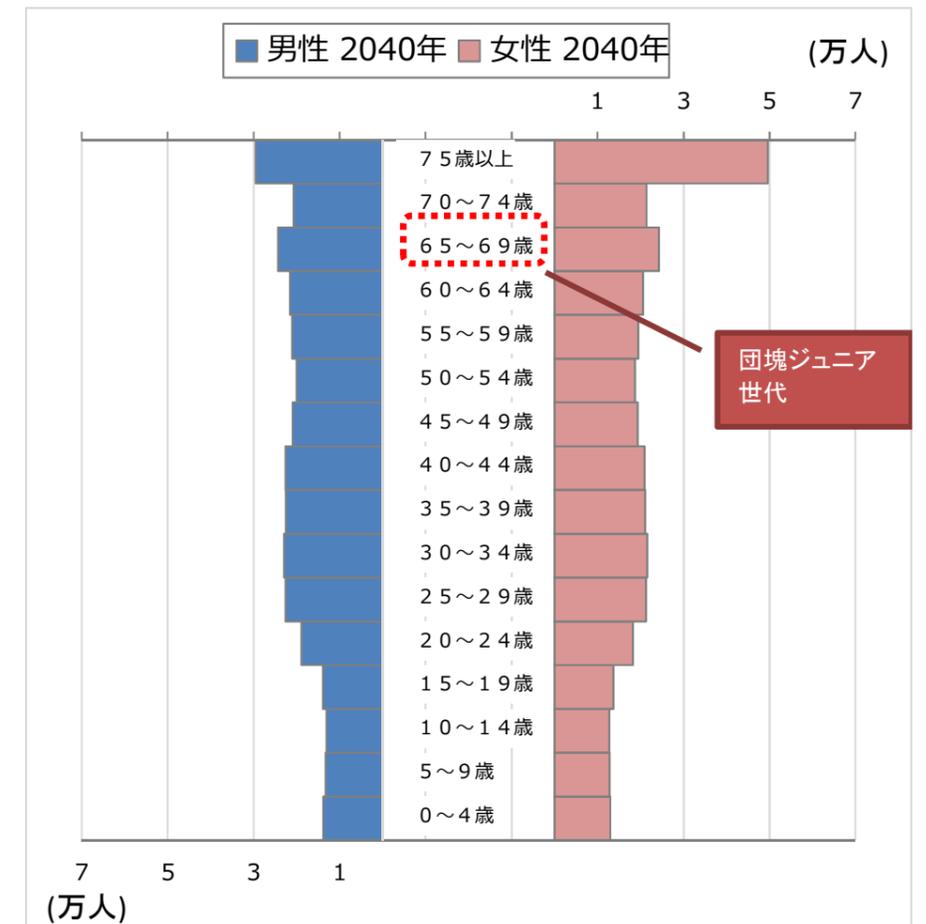
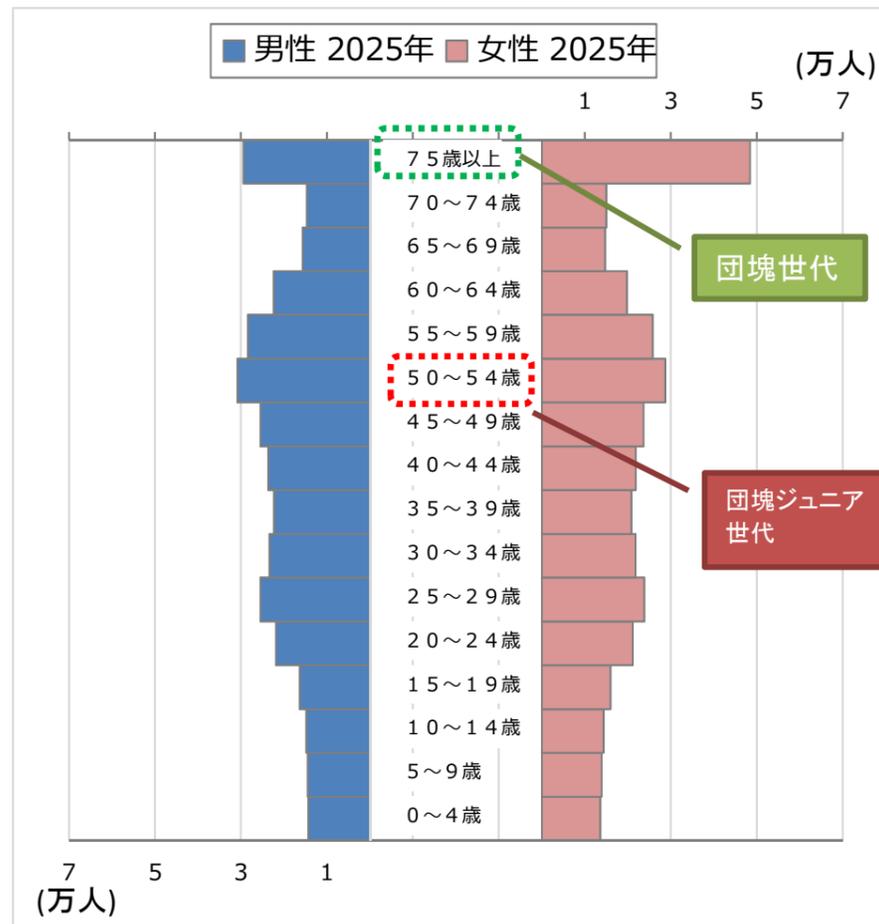
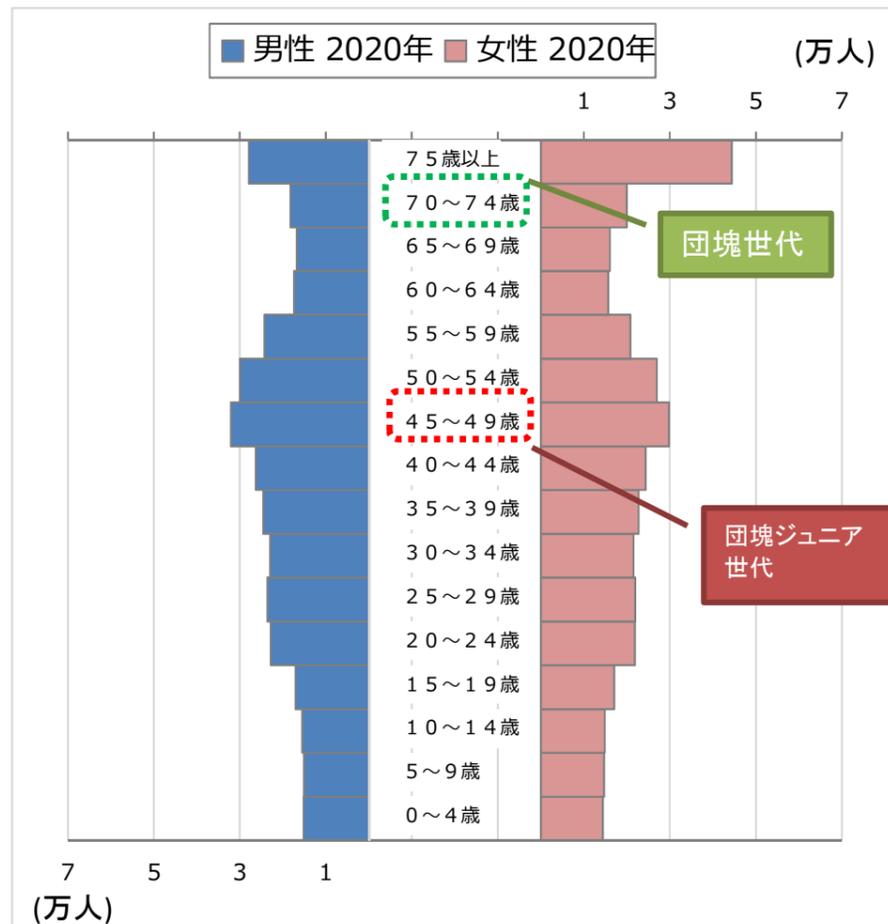
※人口は、住民基本台帳（各年度10月1日現在、令和5年度については5月1日現在）による
 ※高齢化率は、総人口に占める65歳以上人口の割合
 ※平成27～令和5年度は実績値
 ※令和7年度（2025年度）以降は、「施策策定のための人口等基礎分析（中位推計値）」による
 ※令和2年国勢調査の確定数を出発点とする「日本の将来推計人口（令和5年推計）」が令和5年4月26日に公表されたことから、今後、区の人口推計も更新する予定である

(2) 人口ピラミッドの推移

団塊世代が後期高齢者となる 2025 年頃が人口減少の局面です

- ・ 2025 年には、団塊世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、死亡者数が出生者数を上回る「自然減」の一層の拡大が見込まれます。
- ・ 2025 年以降、「高齢者人口の急増」から「現役世代（生産年齢人口 15～64 歳）の急減」に人口構造の局面は変化していき、2040 年には団塊ジュニア世代が 65 歳以上の高齢者となり、高齢者数がピークを迎えます。

〔 江戸川区の人口ピラミッドの推移 〕



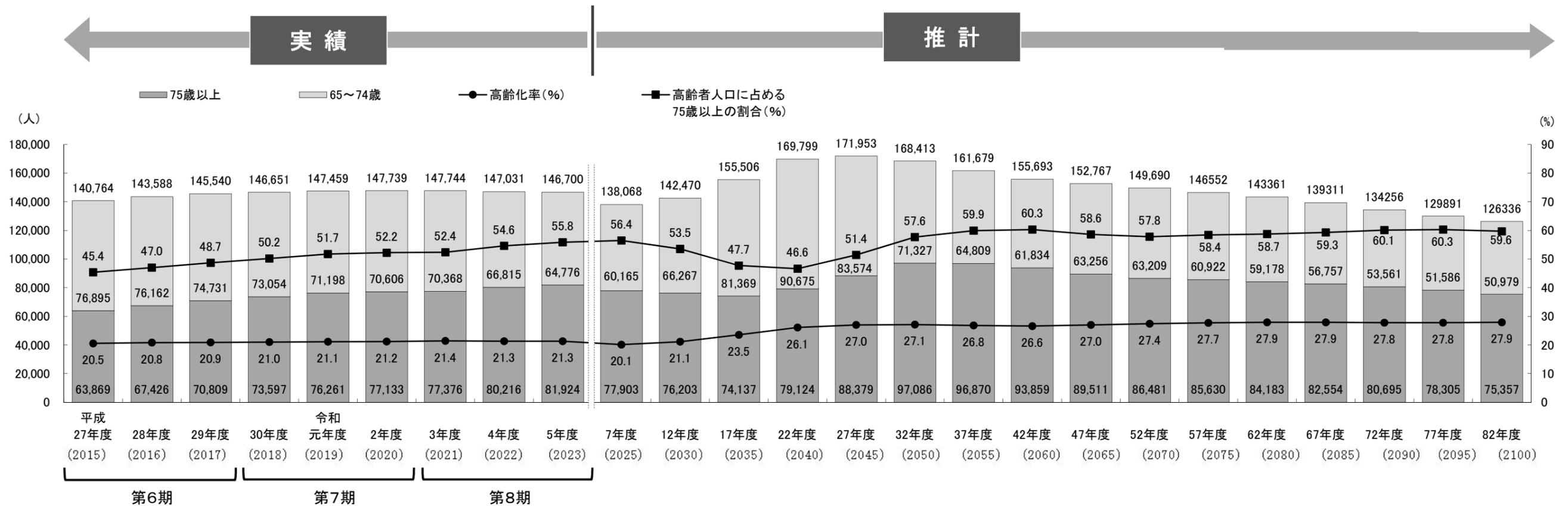
※「施策策定のための人口等基礎分析（中位推計値）」による

(3) 65歳以上人口の推移・推計

今後は介護が必要な状態になりやすい75歳以上人口が増加していきます

- 65歳以上の高齢者人口は、令和5年5月1日現在146,700人であり、高齢化率は21.3%となっています。高齢化率はおおむね横ばい傾向が続きますが、団塊ジュニア世代が高齢期に差し掛かりはじめる令和17年度頃から増加していく見込みです。
- 特に、介護が必要な状態につながりやすい75歳以上人口は、おおむね増加傾向にあり、令和7年度には約7.8万人、高齢者の56.4%を占めると予測されます。その後、団塊ジュニア世代が高齢期に差し掛かりはじめるため、高齢者人口に占める75歳以上の割合は減少するものの、人数は引き続き増加する見込みです。

[65歳以上人口の推移・推計]



※人口は、住民基本台帳（各年度10月1日現在、令和5年度については5月1日現在）による

※高齢化率は、総人口に占める65歳以上人口の割合

※平成27～令和5年度は実績値

※令和7年度（2025年度）以降は、「施策策定のための人口等基礎分析（中位推計値）」による

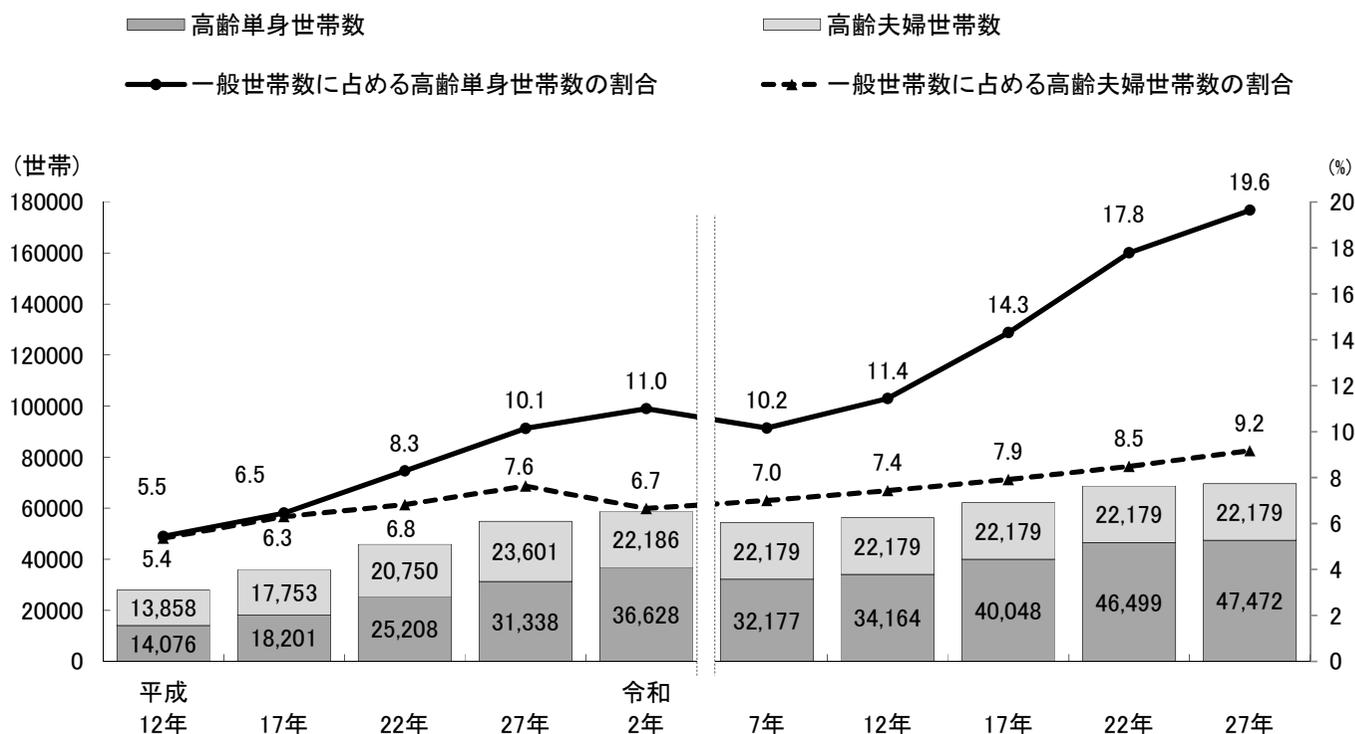
※令和2年国勢調査の確定数を出発点とする「日本の将来推計人口（令和5年推計）」が令和5年4月26日に公表されたことから、今後、区の人口推計も更新する予定である

(4) 高齢者世帯の推計（国勢調査の類型別による）

区の高齢単身世帯や高齢夫婦世帯※は、今後20年の間で増加していきます。

（※高齢夫婦世帯=夫65歳以上・妻60歳以上の世帯）

- ・ 令和2年の国勢調査によれば、同年の高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯の一般世帯数に占める割合は、それぞれ11.0%、6.7%となっています。介護保険制度が発足した平成12年以降、これらの世帯数は一貫して増加しています。
- ・ こうした傾向に、本区が令和2年3月に策定した「施策策定のための人口等基礎分析」の65歳以上人口の推計を加味した将来推計では、令和7年時点で高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯の世帯数が減少したのち、老年人口（65歳以上人口）の高まりと生産年齢人口（15歳～64歳人口）・年少人口（0歳～14歳人口）の減少を背景に、世帯数・世帯割合ともに高まっていく見込みです。



第9期計画の方向性について

国の基本指針

第9期計画中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎える。
 高齢者人口がピークを迎える2040年には、85歳人口が急増し医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が増加する。
 生産年齢人口は、減少傾向に歯止めがかからない。

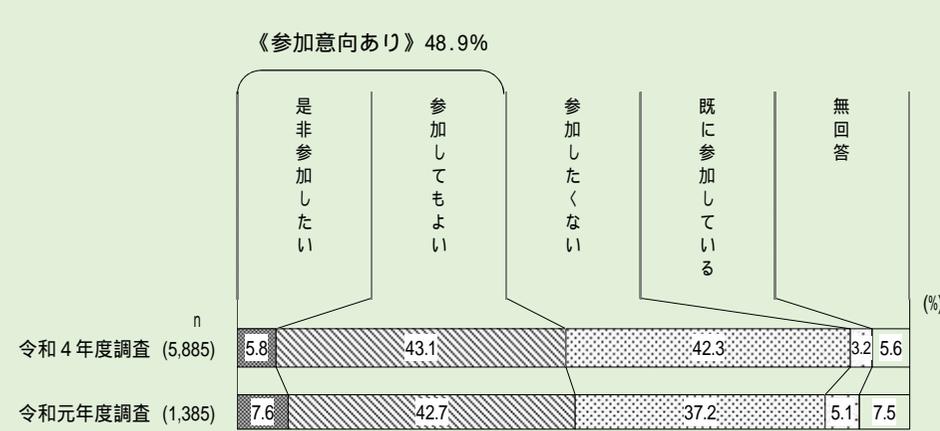
第8期（令和3～5年度）	第9期（令和6～9年度）	検討委員会
<p>介護予防・健康づくり施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般介護予防事業の推進（PDCAサイクル、専門職の関与、他の事業との連携） ○在宅医療・介護連携の推進（看取りや認知症への対応強化等） ○要介護者に対するリハビリテーションの目標は国で示す指標を参考に計画に記載 	<p>地域包括ケアシステムの深化・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合事業の充実化（第9期に集中的に取り組む） ○医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化 ○地域リハビリテーション支援体制構築の推進 ○介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進める情報基盤整備 	<p>第1回 (5月31日)</p>
<p>介護人材確保・業務効率化の取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護分野で働く専門職を含めた介護人材確保 ○介護現場における業務仕分やロボット・ICTの活用、元気高齢者の参加による業務改善 ○文書負担軽減に向けた具体的な取組の推進 ○要介護認定を行う体制の計画的な整備 	<p>介護人材確保・介護現場の生産性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進 ○介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む ○文書負担軽減に向けた具体的な取組 ○介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化 	<p>第2回 (6月29日)</p>
<p>サービス基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2025・2040年を見据えた地域ごとの推計人口等から介護需要等を踏まえ、計画を策定 ○介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤整備、地域医療構想との整合 	<p>サービス基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中長期的な人口動態や介護ニーズ等を捉え、地域の実情に応じた介護サービス基盤を確保 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及 	<p>第3回 (8月28日)</p>
<p>地域共生社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域共生社会の実現に向けた考え方や取組について記載 	<p>地域共生社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援 ○重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進 ○地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等 	<p>第4回 (9月28日)</p>
<p>認知症施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症施策推進大綱の5つの柱に基づき施策を推進 	<p>認知症施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進 ○認知症高齢者の家族介護者支援の充実（ヤングケアラーを含む） 	

国の基本指針で「第8期」と「第9期」を比較すると、大きな方針転換はない

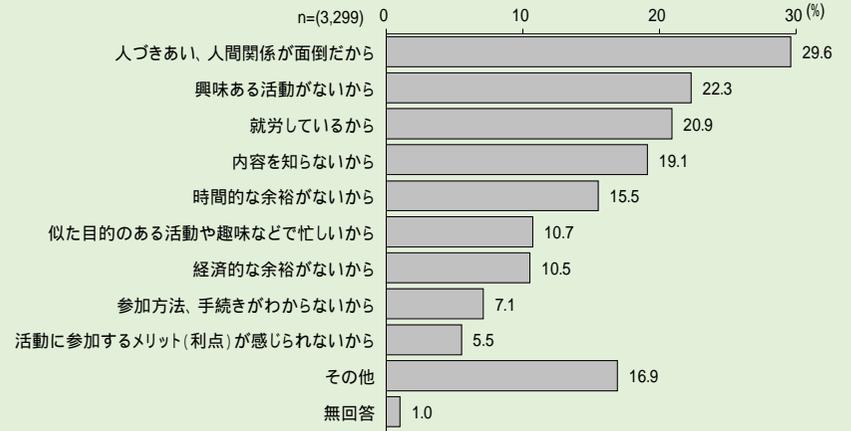
江戸川区の状況（基礎調査から見えること）

1. 生きがいに満ちた地域づくり

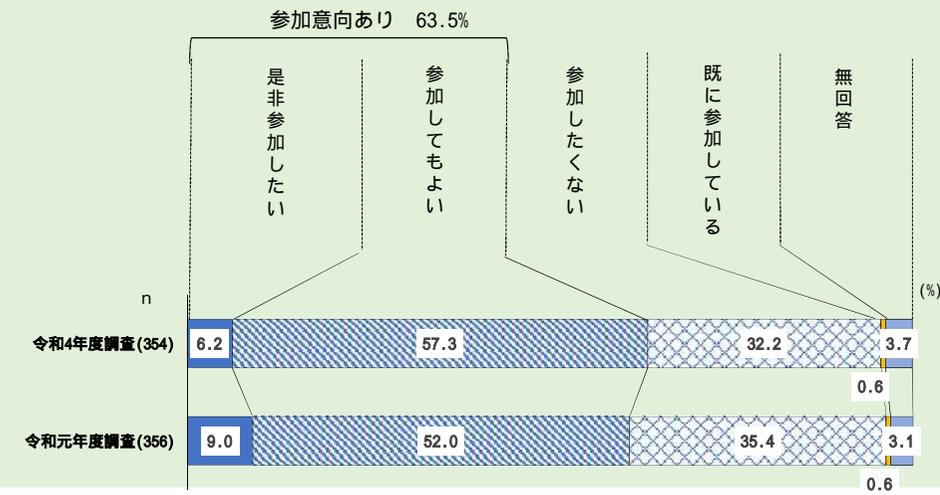
【参加者としての活動意向】（熟年者調査 P78）



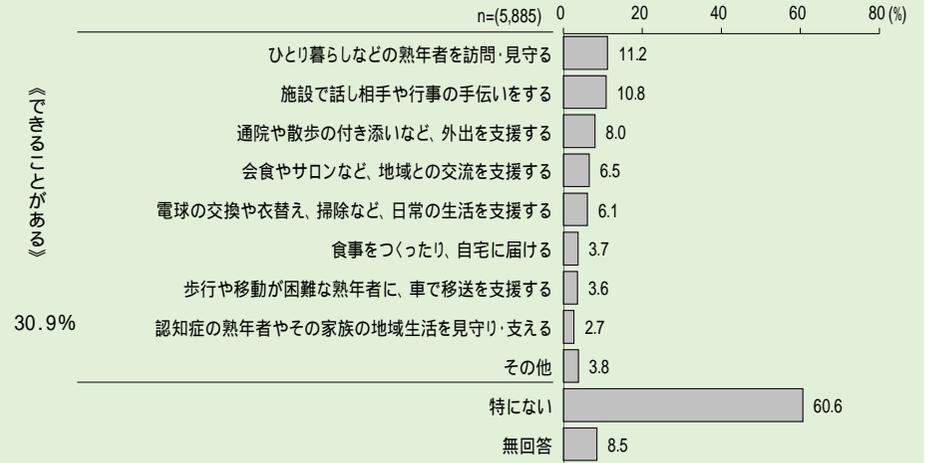
【活動したいと思わない理由】（熟年者調査 P35）



【参加者としての活動意向】（二号被保険者調査 P185）



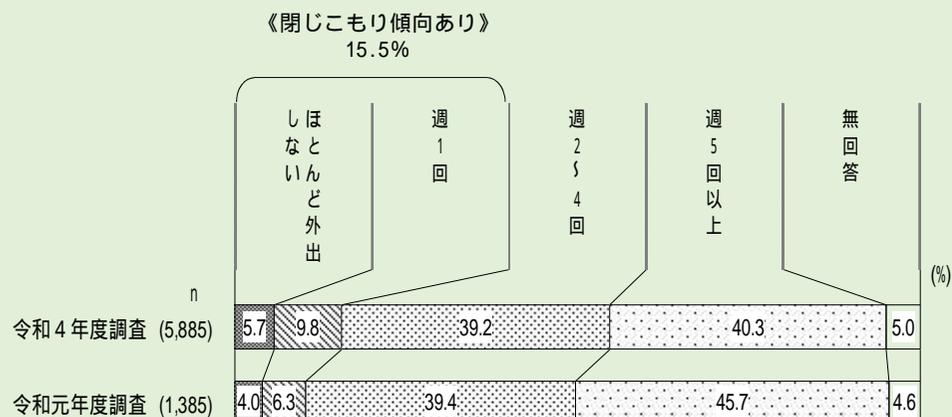
【地域の支え手としてできること】（熟年者調査 P82）



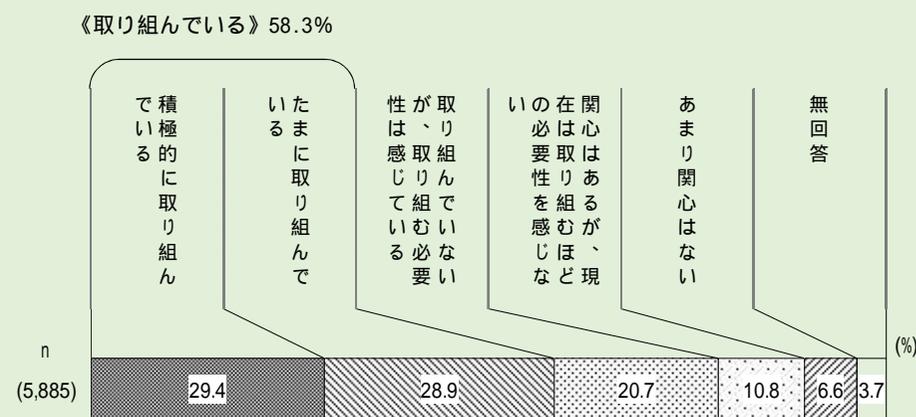
地域づくりを進める活動への参加意欲は、人づきあいが面倒という理由などから減少している。一方、将来の熟年者となる二号被保険者の活動意欲は高く、明るい材料である。熟年者が地域の支え手となれる取組を継続させつつ、若い世代の活動意欲が実践につながる多様なきっかけづくりを推し進めていく必要がある。

2. 生涯現役の健康づくり

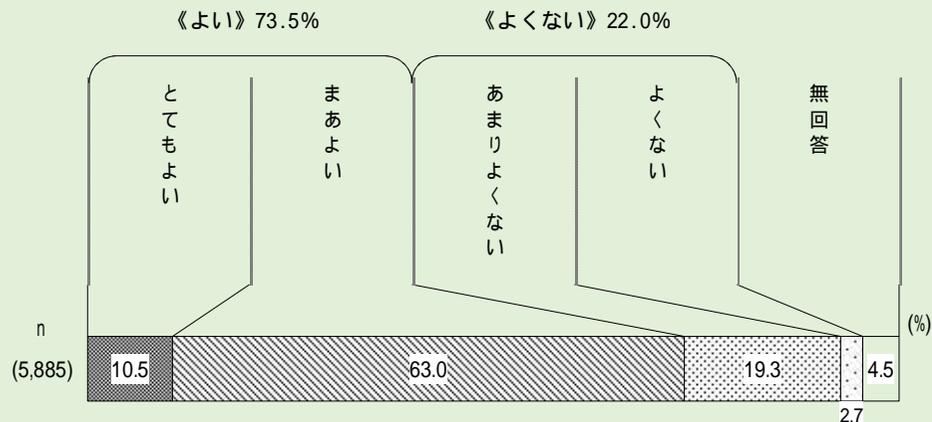
【外出の頻度】（熟年者調査 P58）



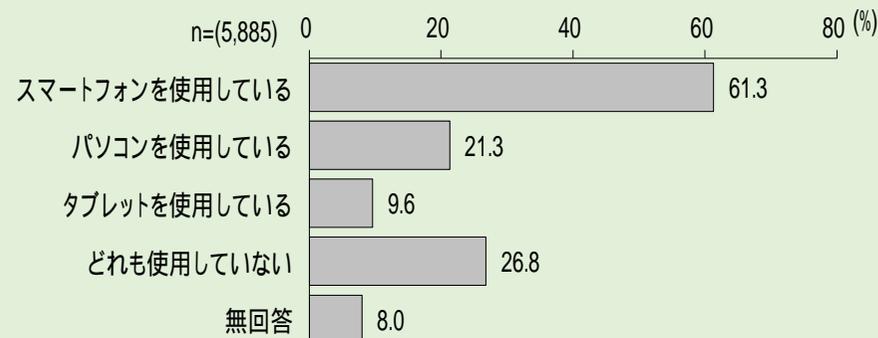
【健康維持の取り組み】（熟年者調査 P31）



【主観的健康観】（熟年者調査 P22）



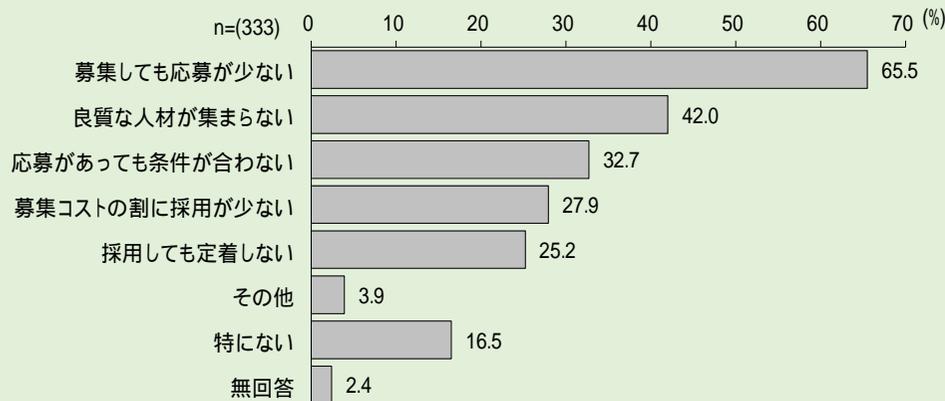
【デジタルデバイド】（熟年者調査 P97）



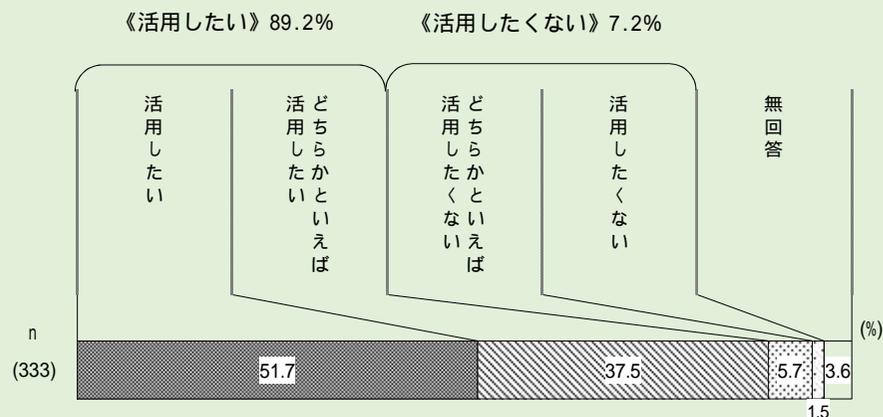
コロナの影響もあり、熟年者の外出する機会は減少し閉じこもり傾向が上昇している。健康状態が良いと感じている熟年者は多いが、健康維持の取り組みの必要を感じながら取り組みができていない熟年者もいる。デジタルの取り組みも含め、効果的なアプローチをすることが健康づくりやフレイル予防にとって重要となる。

3 . 安心と信頼のサービスづくり

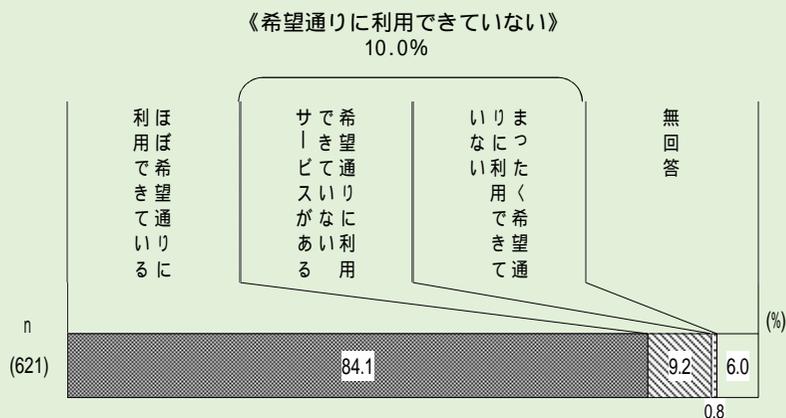
【人材確保で困っていること】（事業者調査 P232）



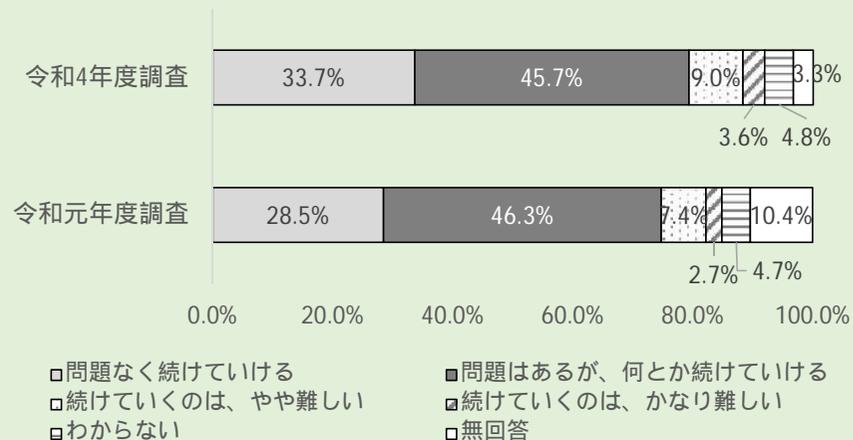
【ICTの活用】（事業者調査 P244）



【介護保険サービス利用の満足度】（利用者調査 P141）



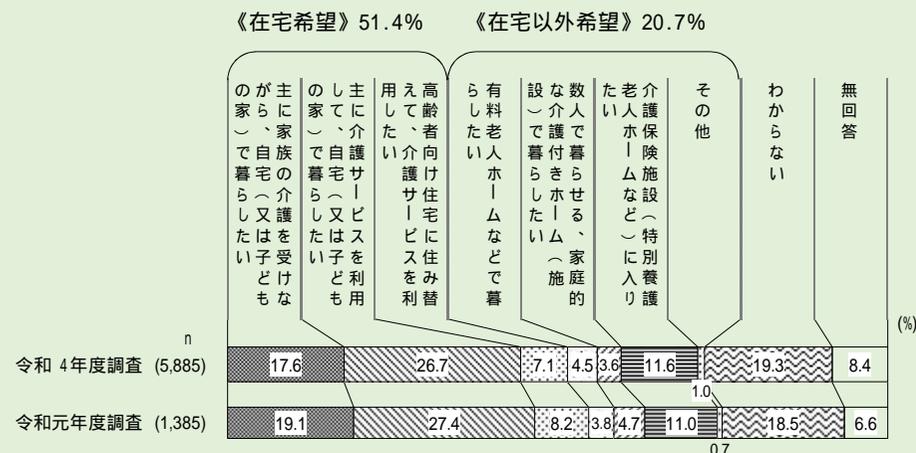
【主な介護者の就労継続見込み】（在宅介護実態調査 P342）



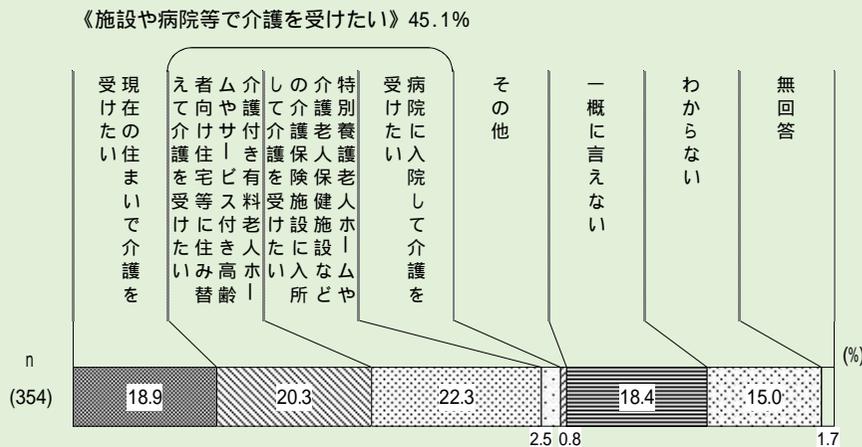
現役世代の減少等により、全産業が人材不足となっている。介護需要の増加が見込まれる中、人材確保・育成・定着は重要な課題である。DX推進による業務負担軽減、利用者からのハラスメント対策など、職場環境の改善による離職防止や外国人材の受入れなどの環境整備を行い、利用者が希望通りに利用できるサービスを提供する必要がある。そのことが、要介護者の安心した在宅生活を継続させ、介護者の負担軽減につながることになる。

4. みんなにやさしいまちづくり

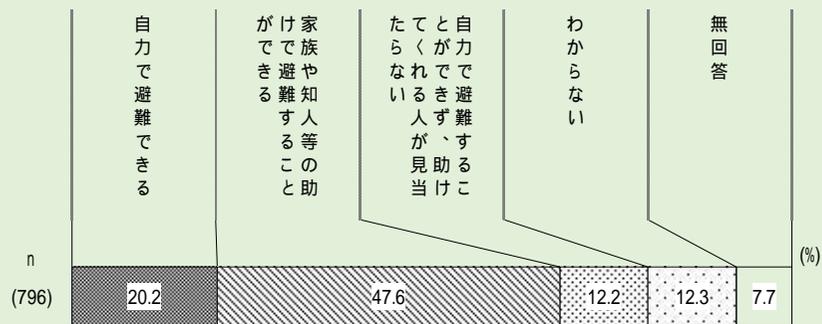
【介護が必要になった場合の希望の暮らし方】（熟年者調査 P 91）



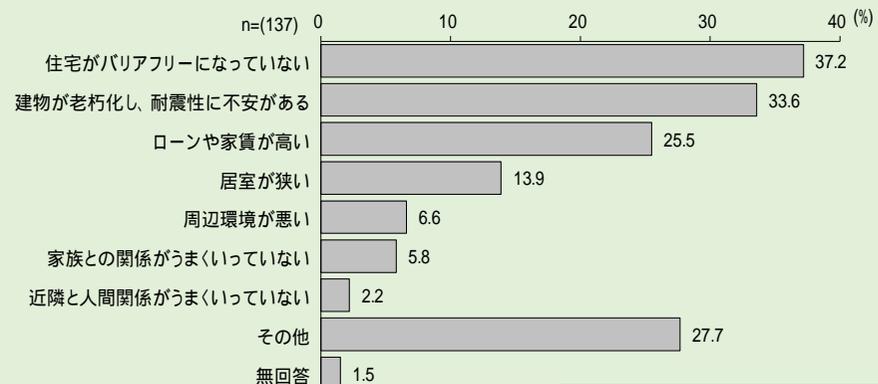
【自分自身が介護受たい場所】（二号被保険者調査 P 190）



【災害時の避難】（利用者調査 P 152）



【現在の住所に住み続けられない理由】（利用者調査 P 119）



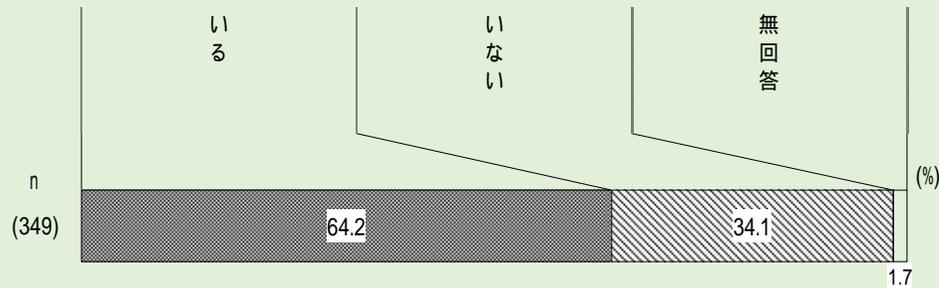
【住居の形態】（利用者調査117）

- ・一戸建て（持ち家）：45.1%
- ・マンション・アパート（賃貸）：17.7%
- ・分譲マンション：13.8%
- ・公営住宅：13.7%

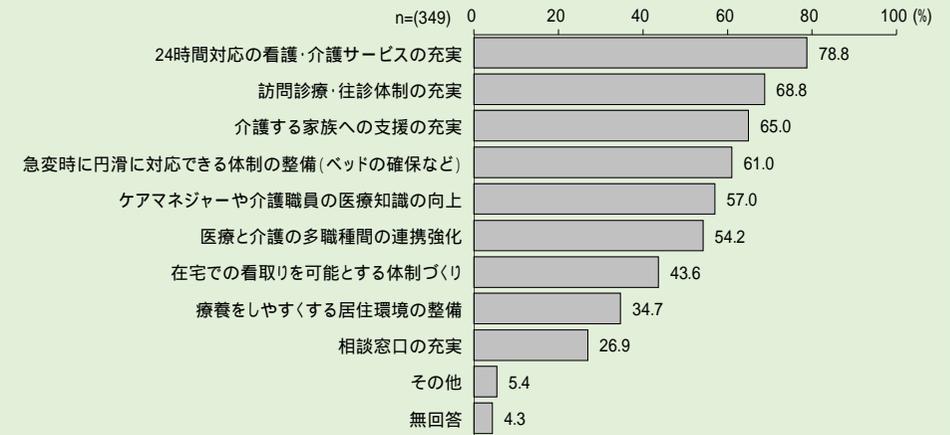
世代により、介護が必要になった場合の暮らし方のニーズには異なる傾向が見られる。また、発災時に要配慮者が迅速に避難できるよう、地域の多様な関係者が連携・協働した支援体制の確立が喫緊の課題である。中長期的な人口動態を勘案し、介護需要のピークアウトを見据えた施設整備のあり方を検討しながら、あわせて住み慣れた住まいで暮らし続けることのできる施策の展開が求められている。

5. 生活を支える体制づくり

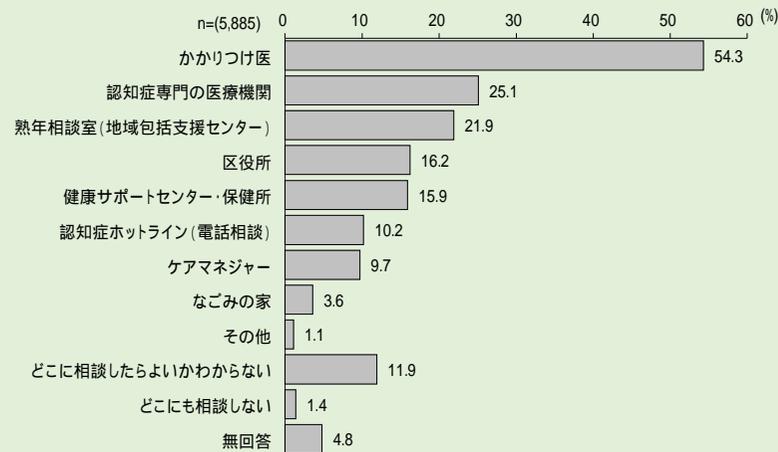
【医療ニーズの高い利用者の有無】（介護支援専門員調査 P 283）



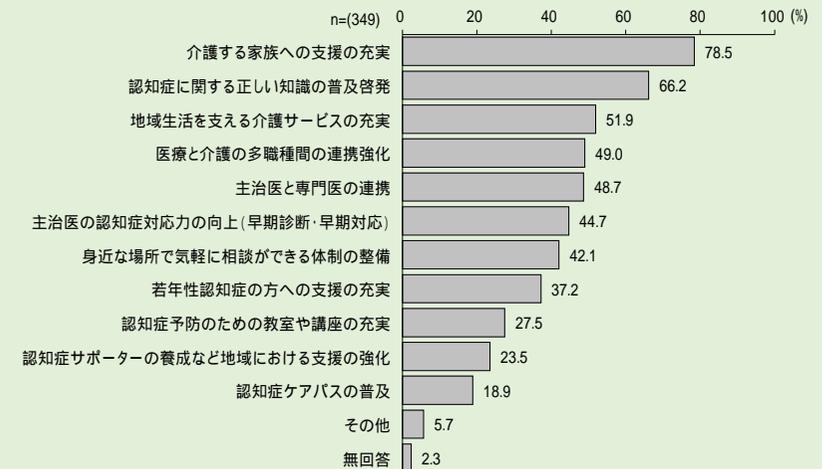
【医療ニーズの高い利用者の在宅支援に必要なこと】（介護支援専門員調査 P 285）



【認知症に関する相談先】（熟年者調査）



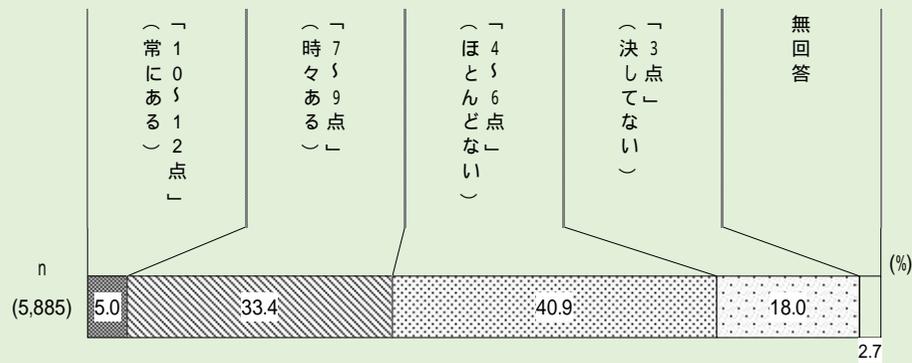
【認知症の方や家族の方への支援に必要なこと】（介護支援専門員調査）



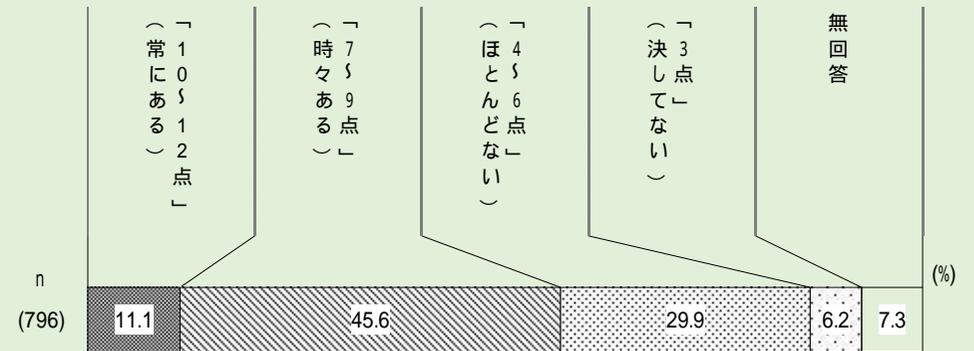
高齢化に伴い、今後も「医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ熟年者」は増加していく。地域におけるリハビリテーションの推進、24時間体制の看護・介護サービスの充実など、一層の医療・介護連携が求められる。また、6人に1人が認知症であると言われる中、家族への支援も含めた相談支援体制の整備や認知症を早期に発見できる仕組みづくりなど、介護予防との連携を推進する必要がある。

その他

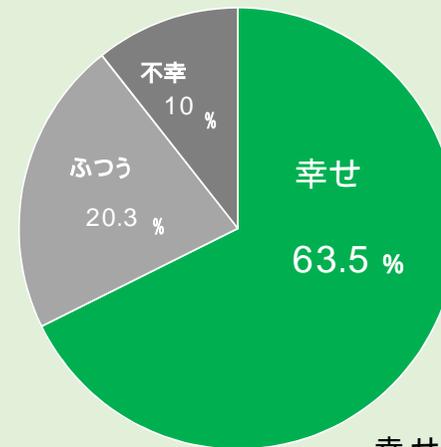
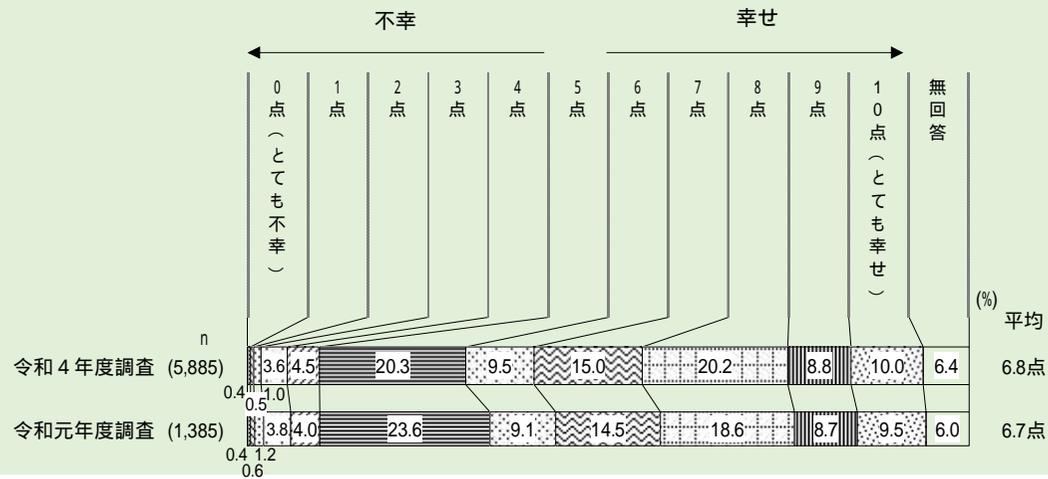
【孤独感】（熟年者調査 P66）



【孤独感】（利用者調査 P131）



【幸福感】（熟年者調査 P23）



幸せが過半数
(前回比3ポイント増)

孤独感を感じる熟年者が一定数いる中、幸福と感じている熟年者は過半数を超えている。

第9期計画の方向性について

第9期計画の方向性

1．生きがいに満ちた地域づくり	<ul style="list-style-type: none">・ 将来世代の活動意欲が実践につながるきっかけづくり・ 熟年者が地域の支え手となる取組の充実
2．生涯現役の健康づくり	<ul style="list-style-type: none">・ 健康維持の取組に必要性を感じている方へのアプローチ・ デジタルの取組を含めた健康づくり・フレイル予防
3．安心と信頼のサービスづくり	<ul style="list-style-type: none">・ 職場環境の改善による人材の確保・育成・定着・ 利用者が希望通り利用できるサービスの提供
4．みんなにやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none">・ 介護需要のピークアウトを見据えた施設整備・ 要配慮者の円滑な避難に向けた支援体制の確立
5．生活を支える体制づくり	<ul style="list-style-type: none">・ 認知症相談支援体制の充実と早期発見の仕組みづくり・ 更なる医療・介護連携の推進

熟年者の「孤独感」が減り、「幸福感」が増える江戸川区に

熟年しあわせ計画 成果指標の導入（案）

目的：計画の達成度を図る指標、効果測定や住民説明として導入することで、ビジョン達成型の計画とする。

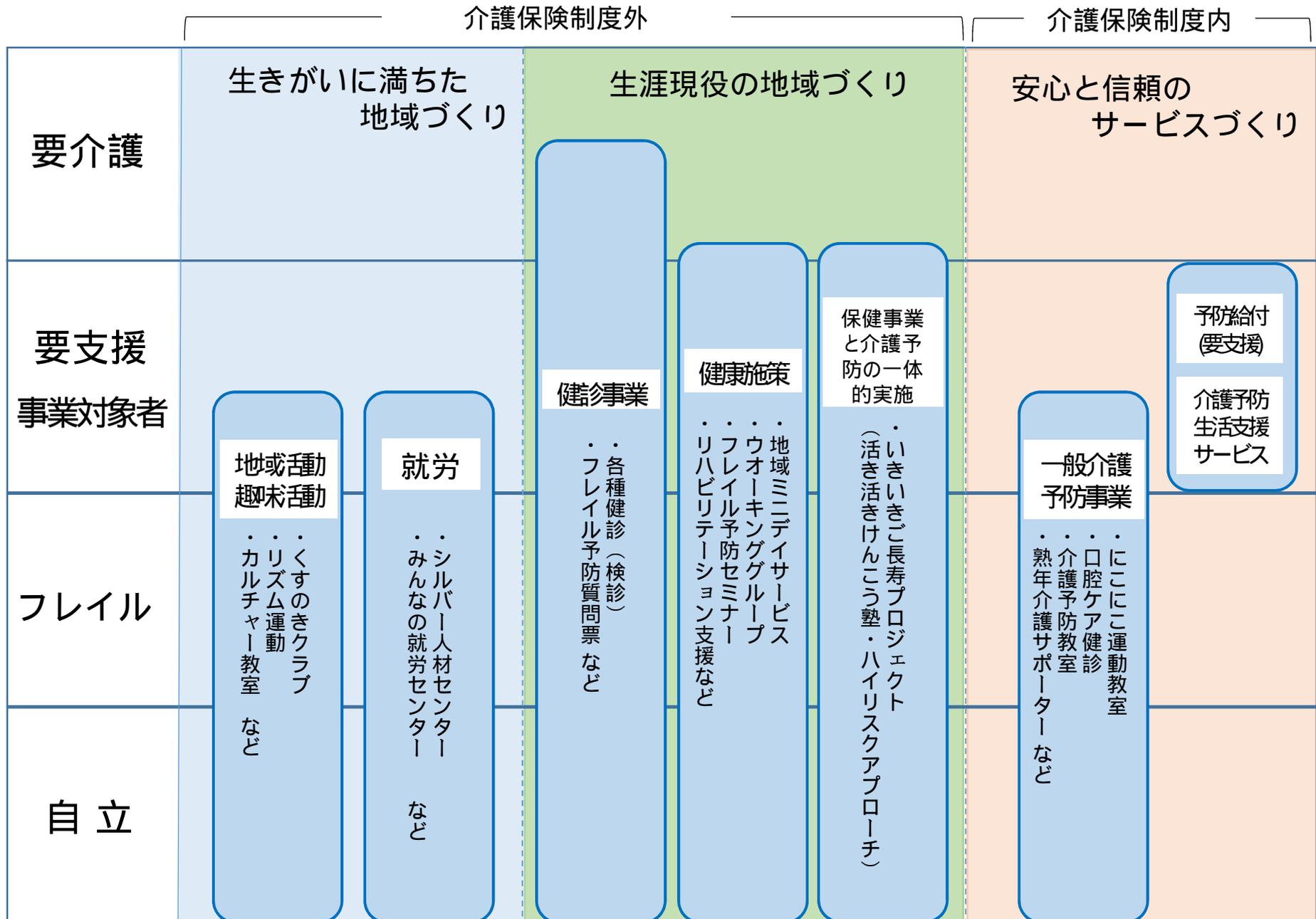
熟年しあわせ計画 計画全体の成果指標

指標名		現状（2023年）	目標（2026年）
幸福度	P23 P128 P175	6.69点	増加

熟年しあわせ計画 「5つの柱」の成果指標

5つの柱	指標名	現状（2023年）	目標（2026年）	
1. 生きがいに満ちた地域づくり	P66,131 P78	<ul style="list-style-type: none"> ・孤独感が「常にある」の割合 ・地域づくりを進める活動への参加者としての意向「あり」と「既に参加している」割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・熟年者：5.0% ・利用者：11.1% ・52.1% 	減少 増加
2. 生涯現役の健康づくり	- P31	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳健康寿命（要介護2以上の認定を受ける年齢の平均） ・健康維持に「取り組んでいる」割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性：82.42歳 ・女性：85.89歳（2021年） ・58.3% 	増加
3. 安心と信頼のサービスづくり	P141 -	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス利用の満足度で「ほぼ希望通りに利用できている」割合 ・75歳～84歳の要介護認定率 	<ul style="list-style-type: none"> ・84.1% ・19.29% 	増加 減少
4. みんなにやさしいまちづくり	- P152	<ul style="list-style-type: none"> ・江戸川区に「ずっと住みたい」割合 令和4年度江戸川区民世論調査（P28） ・災害時に「自力で避難することができず、助けてくれる人が見当たらない」割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・47.4% ・12.2% 	増加 減少
5. 生活を支える体制づくり	P88 P288	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する相談先「どこに相談したらよいか分からない」割合 ・医療機関との連携が「取れている」割合（ケアマネ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・11.9% ・77.6% 	減少 増加

江戸川区の熟年者の生きがいづくり・介護予防・健康づくり施策分布



(1) くすのきクラブへの支援

「くすのきクラブ」の活動をとおして、熟年者が地域において健康で生きがいのある生活が送れるよう、クラブの活動に対して助成を行った。

くすのきクラブ 対象者：60歳以上			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
クラブ数 会員数	195 団体 15,400 人	195 団体 15,500 人	195 団体 15,600 人
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
195 団体 15,358 人	188 団体 14,253 人	196 団体 13,699 人	200 団体 13,800 人

(2) リズム運動の推進

リズム運動の実施をとおして、熟年者の健康増進や仲間づくりを支援した。また、リズム運動参加者の拡大を図るため、PRの強化を図るとともに、経験のない方を対象とした各種初心者教室（男性のみを対象とした教室も含む。）や体験教室などを開催した。

リズム運動 対象者：60歳以上			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
実施会場数 参加団体数 参加者数	214 場所 228 団体 10,100 人	214 場所 228 団体 10,200 人	214 場所 228 団体 10,300 人
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
214 場所 228 団体 10,024 人	183 場所 215 団体 8,164 人	178 場所 209 団体 7,574 人	182 場所 212 団体 7,000 人

(3) 熟年者の参加を促進する行事の実施

熟年者が日頃の学習・活動成果を発表する「熟年文化祭」や、自らの健康増進と世代間交流を図る「さわやか体育祭」等の開催をとおして、熟年者の社会参加や地域交流を推進し、生きがいづくりを支援している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降は各大会ともに開催を自粛していたが、流行の収束がみえてきたことから、令和4年度に熟年文化祭を再開した。

リズム運動大会			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	5,000人	5,000人	5,000人
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
中止	中止	中止	5,000人
さわやか体育祭			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	8,000人	8,000人	8,000人
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
中止	中止	中止	8,000人
熟年文化祭			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	6,000人	6,000人	6,000人
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
中止	中止	3,000人	6,000人

課題と今後の方向性

くすのきクラブは、全体研修会の開催等を通して、クラブ間の交流や情報交換をする機会を増やし、各クラブの活性化を図る。会員数の増加に向けて、地縁にこだわらない趣味のクラブ(文化・スポーツクラブ)の募集を継続する。また、町会・自治会とも連携し、各クラブの状況把握に努め、クラブの存続支援を推進する。

リズム運動は、参加者が無理なく継続できるように、各種初心者教室やスキルアップ教室等を開催する。また、体験教室の開催や、地域イベントやPRステージ等の機会を活用し、新規参加者の増加を図る。

熟年者の参加を促進する行事は、引き続き内容の改善を行いながら実施していく。

(4) くすのきカルチャー教室の充実

熟年者が、健康で充実したしあわせな人生を送ることができるよう、生きがいや仲間づくりのきっかけとなる、趣味や教養の学習の機会と場を提供した。正規教室終了後は、自主性・自立性を高めて生涯現役として活躍できるよう、自主活動教室を支援した。

くすのきカルチャー教室（正規教室）			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	2,000人 100教室	2,000人 100教室	2,000人 100教室
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
1,491人 75教室	1,393人 92教室	1,505人 88教室	1,484人 89教室
くすのきカルチャー教室（自主教室）			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	5,100人 268教室	5,100人 268教室	4,300人 215教室
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
3,838人 226教室	3,058人 212教室	2,821人 210教室	2,794人 202教室

課題と今後の方向性

- くすのきカルチャー教室は、受講生が定員を下回る教室があることが課題となっている。
- 幅広い世代の利用を促すため、受講可能となる年齢制限の撤廃、夜間教室の実施を行っているほか、申込方法についても電話受付以外にインターネット受付を開始しており、より申込しやすい環境を整備し、周知していく。

(5) シルバー人材センターへの支援

熟年者の「知識・経験・能力」を活かし、就業機会を確保・提供している公益社団法人シルバー人材センターの事業を支援することにより、熟年者の生きがいつくりと社会参加を促進した。

シルバーお助け隊については、人手の確保が困難な熟年者のみの世帯等を対象に、シルバー人材センターの会員が出向き、短時間で終わる簡易な仕事（例：電球交換、家具移動、ゴミ出しなど）を行った。

令和4年度からは、介護関連資格を持つ会員による介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型）「江戸川区シルバーサポート」を開始した。

シルバー人材センター 対象者：60歳以上			
会員数 就業延実人員数 (派遣事業人員含む)	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	3,850人 36,500人 (37,140人)	3,900人 38,200人 (38,870人)	3,950人 40,000人 (40,700人)
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
3,724人 31,991人 (33,490人)	3,595人 32,724人 (34,302人)	3,675人 33,806人 (35,419人)	3,757人 33,823人 (34,766人)
シルバーお助け隊			
実施件数 就業延会員数	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	522件 534人	547件 559人	573件 585人
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
316件 325人	425件 454人	438件 457人	451件 460人
江戸川区シルバーサポート			
契約件数 就業延実人員数	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	-	-	-
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
-	-	12件 187人	15件 234人

課題と今後の方向性

<p>会員増強の取組みとして、入会説明会のWEB予約推進や出張開催など、入会のハードルを下げる工夫を図る。</p> <p>定年延長等の社会構造の変化に伴い、会員の平均年齢も高齢化しており、高齢会員の就労継続には、多様な働き方の選択肢が必要となっている。</p> <p>○新たに開始した「シルバーマーケット」の推進や区の「みんなのしごと受注開拓ネットワーク事業」への参画を通じて、新規就業機会の獲得に努める。</p> <p>就業中や経路途中における事故の防止が課題である。事故の過半数が転倒事故であり、原因として会員のフレイル状態が考えられる。</p> <p>○シルバー健康体操や安全パトロール等の取組みを通じて、安全管理対策の徹底を図っていく。</p>
--

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の現況と今後の方向性

介護予防・日常生活支援総合事業は、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域のささえあい体制づくりを推進し、元気な高齢者をはじめ要支援者等に対し効果的に支援していくことを目的とする。

（１）介護予防・生活支援サービス事業

対象者： 要支援 1、2 基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方

訪問型サービス（国基準と同等又は緩和型サービス）			
	令和 3 年度計画	令和 4 年度計画	令和 5 年度計画
	21,000 件	21,800 件	22,500 件
令和 2 年度実績	令和 3 年度実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度見込み
18,732 件	18,230 件	17,087 件	17,700 件
通所型サービス（国基準と同等又は緩和型サービス）			
	令和 3 年度計画	令和 4 年度計画	令和 5 年度計画
	41,300 件	42,900 件	44,200 件
令和 2 年度実績	令和 3 年度実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度見込み
32,460 件	33,851 件	33,615 件	34,700 件
介護予防ケアマネジメント			
	令和 3 年度計画	令和 4 年度計画	令和 5 年度計画
	43,200 件	44,900 件	46,300 件
令和 2 年度実績	令和 3 年度実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度見込み
35,173 件	35,295 件	33,193 件	34,300 件

提供事業所数

訪問型サービス（国基準と同等又は緩和型サービス）			各 4 月 1 日現在
令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
142 事業所 国基準と同等 140 事業所 緩和型サービス 2 事業所	144 事業所 国基準と同等 141 事業所 緩和型サービス 3 事業所	151 事業所 国基準と同等 148 事業所 緩和型サービス 3 事業所	148 事業所 国基準と同等 145 事業所 緩和型サービス 3 事業所
通所型サービス（国基準と同等又は緩和型サービス）			
令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
181 事業所 国基準と同等 154 事業所 緩和型サービス 27 事業所	177 事業所 国基準と同等 150 事業所 緩和型サービス 27 事業所	176 事業所 国基準と同等 150 事業所 緩和型サービス 26 事業所	183 事業所 国基準と同等 157 事業所 緩和型サービス 26 事業所

課題と今後の方向性

- 利用件数について計画値を下回っているが、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響があったと推察している。一方で、事業者数は増加し、多様な主体による多様なサービスが創設されるなど順調に推移している。
- 今後も、多様な主体による多様なサービスの導入を推進するとともに、「江戸川区ケアマネジメントに関する基本方針」に基づき、且つ地域ケア会議などを活用した検証などにより、利用者の状態像やニーズに応じたサービス提供に努めていく。

(2) 一般介護予防事業

対象者：65歳以上の全ての方及びその支援のための活動に関わる方

介護予防教室			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	2,000人	2,000人	2,000人
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
1,048人	944人	1,190人	2,000人
熟年介護サポーター			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	470人	510人	550人
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
411人	369人	290人	380人
介護予防把握事業実施者数			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	72,200人	72,300人	73,800人
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
72,684人	71,913人	69,987人	73,800人
にこにこ運動教室			
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
1,614人 134回	4,119人 419回	5,520人 444回	5,750人 480回
口腔ケア健診 対象：65歳以上 一般介護予防事業対象者以外も含む			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	9,800人	10,500人	11,200人
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
6,159人	6,384人	8,547人	9,300人

課題と今後の方向性

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、参加型事業の実績については計画値を下回っている。しかしながら、健診における心身機能等の把握や口腔ケア健診の実績に関しては、計画値と同等または増加傾向にあることから介護予防への意識と関心の高まりが窺える。
- 今後も、健診等を通じて心身機能の低下が心配される熟年者の把握と参加型事業による介護予防の普及啓発及び課題解決に向けた取組を続けていく。
- また、保健事業と介護予防事業、さらには生きがい、就労支援施策などと一体的に実施することにより、熟年者が地域において多種多様な取組へ参加できるよう支援、促進していく。

健康寿命延伸のための健診及び保健事業の現況と今後の方向性

(1) 健康寿命延伸のための健診(検診)

区民の健康増進のため、年齢や対象にあわせた健康診査(健診)やがん検診を実施し、生活習慣病の予防及びがんの早期発見・早期治療を促進した。

65歳以上の方には体重や筋肉量の減少、低栄養、口腔機能の低下等によるフレイル等の予防・改善に着目した健康診査を行った。

長寿健康診査 対象者：75歳以上及び後期高齢者医療制度加入の65歳以上			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	45,200人	45,300人	46,600人
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
44,814人	44,437人	44,642人	49,710人
国保健診 対象者：国保加入の40～74歳			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	43,000人	43,000人	43,000人
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
38,431人	39,761人	37,798人	37,400人
口腔ケア健診 対象者：65歳以上			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	9,800人	10,500人	11,200人
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
6,159人	6,384人	7,706人(2月迄) 人	9,660人

課題と今後の方向性

【国保健診】

- 社会保険適用の拡大や、若年人口減少による国民健康保険の被保険者数の減少に伴い、対象者数は年々減少していく見込みである。
- 令和3年度の受診率(法定報告)は44.0%であった。平成31年度は46.1%、令和2年度は42.1%であり、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和2年度比では改善しているが、江戸川区第三期特定健康診査等実施計画(H30～35年度)の目標値60%には及ばず、受診率向上に向け、より一層の努力が必要である。

【口腔ケア健診】

- 令和4年度から、対象外だった65・70歳も「お口の節目健診」の受診対象とした。勧奨効果もあり、受診者大幅増となった(65・70歳で約1,450人増)。
- さらなる受診定着に向け、口腔ケア健診の実施環境を整える必要がある。(令和5年度当初現在、歯科医師会登録医院の約8割が対応)

(2) 健康寿命延伸のための相談等の充実

生活習慣病やフレイルの予防のために、年齢等に応じた食事や運動などの生活習慣改善支援を行った。

国保健診 特定保健指導 対象者：国保加入の40～74歳			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	3,391人	3,391人	3,391人
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
2,952人	3,150人	2,766人	3,055人

令和2～5年度実績・見込みは初回実施者数

課題と今後の方向性

- 令和3年度保健指導率（法定報告・終了率）は44.0%であった。平成31年度は42.7%、令和2年度は45.8%であり、江戸川区第三期特定健康診査等実施計画（H30～35年度）の目標値45%以上の達成に近づいている。
- 一方、国の目標値である60%には及ばず、初回面談から評価までの実施率を向上させる等、より一層の努力が必要である。

(3) 8020運動の推進

歯周疾患をはじめとする口腔疾患の予防と、熟年者の歯の保持を目標とする「8020（ハチマルニイマル）運動」の推進に、歯科医師会や地域と連携して取り組んだ。

8020運動の周知・啓発			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	充実	充実	充実
令和2年度実績	平成3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
440人	383人	1,665人	1,700人

課題と今後の方向性

- 8020達成者は年々増加しているが、残っている歯数の増加に伴い、高齢期のむし歯や歯周病の重症化の可能性が高まっているため、早期から歯の健康を守る取り組みが必要である。
- 「噛む」「のみこむ」といった口腔機能を維持・向上させることでオーラルフレイルを予防し、生涯を通じて食事や会話をすることを楽しめるように支援していく。

(4) 感染症予防対策の充実

65歳以上の熟年者を対象にインフルエンザ予防接種を一部公費負担で実施した。また、肺炎球菌による肺炎予防のため、65歳以上の方に高齢者肺炎球菌予防接種の一部公費負担も実施した。

熟年者インフルエンザ予防接種 接種者			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	66,952人	68,000人	69,000人
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
93,512人	76,555人	92,122人	91,765人
熟年者肺炎球菌予防接種 接種者			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	3,422人	3,400人	3,400人
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
4,590人	5,830人	()5,268人	6,666人

令和4年度実績は、江戸川区内契約医療機関で実施した接種者数。

課題と今後の方向性

○都補助事業を活用し無償化や費用負担軽減を行った事等により、令和2年度～4年度の計画を大きく上回る接種実績であった。
○課題として、費用負担の有無等が、接種率に多分に影響していることが浮き彫りになっている。
○今後も都補助事業等を活用した上で、引き続き個別勧奨等を行い接種率の維持向上に努めていく。

(5) 健康学習の場と機会の提供

健康知識や健康に過ごす方法などを幅広く学ぶ場として、区民が必要とする知識を、より身近な地域で得られるような場の設定と機会の提供等を行い、区民一人ひとりの健康づくりを支援した。

地域健康講座			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	30回 1,170人	60回 4,680人	60回 4,680人
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
6回 66人	9回 287人	22回 2,935人	30回 3,490人
ファミリーヘルス健康講座			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	30回 645人	60回 2,580人	60回 2,580人
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
2回 39人	2回 41人	15回 444人	36回 1,600人

課題と今後の方向性

- 令和2年から続いたコロナ禍の影響もあり、高齢者のフレイル予防のより一層の推進が必要となっている。
- 区民が健康づくりを自ら実践するために必要な支援を探り、より効果的な方法を検討し実施していく。
- コロナ禍で中止していたファミリーヘルス推進員活動の活性化を図る必要がある。また、コロナ禍で家にこもりがちであった方々に対するアプローチが必要である。

(6) ウォーキングの推進

熟年者でも無理なく手軽に行え、健康増進効果が高いウォーキングを、地域における健康づくり運動として推進した。

健康ウォーキング大会参加者数			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	4,800人	4,800人	4,800人
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
95人	345人	848人	1,750人

課題と今後の方向性

- ウォーキングは、熟年者でも無理なく手軽に行えることもあり、健康づくりの取組として確実に地域の熟年者に浸透してきている
- 参加者、運営側(ファミリーヘルス推進員)の高齢化が課題であり、大会形式を継続していくのか、内容や方法の検討が必要となっている。
- 熟年者が、身近な地域で日々ウォーキングを継続できるよう支援を継続していく。

(7) 地域ミニデイサービス実施への支援

虚弱な熟年者の閉じこもり予防と、地域住民との交流をとおした仲間づくりを支援するため、身近な町会会館などを利用して会食や趣味活動、健康づくりなどを行う地域ミニデイサービスの実施を支援した。

地域ミニデイサービス か所数			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	35 か所	35 か所	35 か所
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
35 か所	34 か所	33 か所	30 か所
地域ミニデイサービス 開催回数・参加者数			
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
32 回 延べ 399 人	149 回 延べ 822 人	254 回 延べ 2505 人	345 回 延べ 3400 人

課題と今後の方向性

- コロナ禍による活動の制限やボランティアの高齢化などから閉会する会が散見されている。
- 活動の再開や開催方法について支援を継続していく。

(8) リハビリテーション支援の実施

熟年者の疾病予防やフレイル予防のために大切な体力や筋力の保持の必要性を周知するとともに、運動実践の支援を行った。また、身体機能の低下等がみられる区民の生活の質の向上や自立のためのリハビリテーションの取組を支援した。

リハビリ・運動相談回数			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	600 回	600 回	600 回
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
607 回	906 回	1161 回	900 回

課題と今後の方向性

- 健康づくりのためには体力や筋力の保持が必要であることを周知するため、令和3年度途中から個別の体力チェックを開始した。
- 今後も運動の習慣化への支援を行っていく。

(9) フレイル予防の推進

フレイルの概念の普及と早期の気づきを促すとともに、予防の取り組みへの働きかけや実践のための支援を行った。

健診を活用したフレイル予防の普及啓発			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	72,200人	72,300人	73,600人
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
69,278人	68,588人	66,847人	71,100人
えどがわ筋力アップトレーニング出張講座			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	50回	100回	100回
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
30回	56回	59回	60回
健口体操の普及啓発			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	充実	充実	充実
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
22,904人	13,580人	19,532人	20,000人
「栄養かぞえ歌」普及			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	FM えどがわ、地域ミニデイ等の通いの場で普及	充実	充実
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
FM えどがわ8回放送。地域ミニデイは32回開催。	FM えどがわ7回放送。地域ミニデイは68回開催。	FM えどがわ8回放送。地域ミニデイは194回開催。	実施

課題と今後の方向性

- 健診活用ガイドでより分かりやすい内容でフレイル予防の浸透を図る
- 各種講座や普及啓発を通して、運動機能、口腔機能、低栄養の予防を重点に取り組んでいく。
- 区民へ情報を提供するために、ナッジ等の手段を用い、引き続き普及啓発をしていく。

<新> (10) いきいきご長寿プロジェクトの推進

フレイルなど高齢者の心身の課題・状態に対応した保健事業を行い、健康寿命の延伸を図るため、保健師や栄養士等の医療専門職が糖尿病や低栄養などのハイリスク者への個別支援を行ったほか、熟年者の通いの場においてフレイル予防の普及や運動・栄養改善のプログラムを実施した。(令和3年度新規事業)

生き生き健康塾			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	-	-	-
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
-	377人	1,303人	2,875人
ハイリスク者への支援(高血圧)			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	-	-	-
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
-	23人	17人	18人
ハイリスク者への支援(低栄養)			
	令和3年度計画	令和4年度計画	令和5年度計画
	-	-	-
令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度見込み
-	32人	28人	27人

課題と今後の方向性

- 生き生きけんこう塾においては、参加者が非常に少ない地域がいくつかあった。会場や周知方法を検討し、参加者の増加に向けた工夫を行う。
- また、参加者が自主グループを作り、プログラム終了後の自主的な活動継続を目的の1つとしているが、達成状況は芳しくない。
- プログラム終了後も継続的な活動に展開できるよう、フォローアップ教室の充実や自主グループ化を、熟年相談室やなごみの家と連携して支援していく。
- ハイリスク者への支援(高血糖)においては、目標参加率10%に対して、令和3年度8.5%、令和4年度6.7%と未達成である。参加率を上げるアプローチ方法を検討する必要がある。
- ハイリスク者への支援(低栄養)においては、対象者が自身の栄養状態を把握できていない者が多い。
- 事業を通じて「フレイル」の認知度の低さを実感しており、今後は高血糖や低血糖のみならず、フレイル予防の視点でも指導・支援を実施していく。

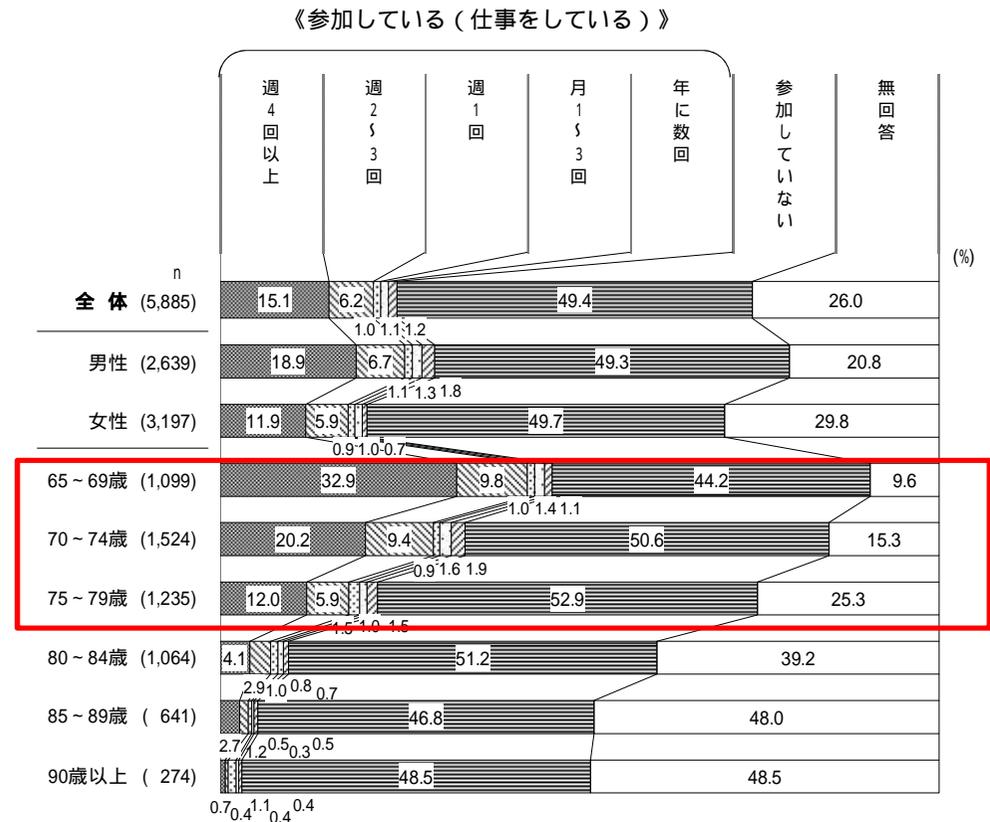
生きがいづくり・介護予防・健康づくり施策

熟年者の社会参加・活躍の場の拡大

社会参加の機会として、65歳～79歳の熟年者の多くは、収入のある仕事をしていると回答している。
 (65～69歳は約45%、70～74歳は約33%、75～79歳は約22%)



区の熟年者の約15%を占める団塊の世代（昭和22年～24年生まれ）などの活躍の場を拡大し、より多くの熟年者を地域・社会とつなげるため、既存の取組に加え、多様な働き方を可能とする仕組みを充実させる。



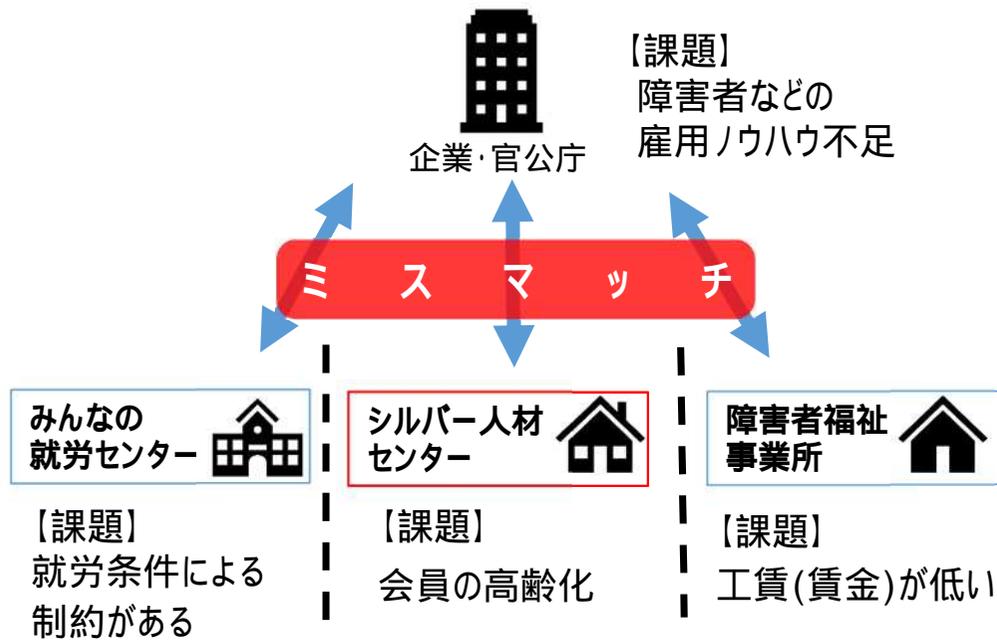
熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画改定のための基礎調査報告書（令和5年4月）から抜粋

みんなのしごと受注開拓ネットワーク事業

熟年者・障害者・ひきこもりなど、働くことに困難を抱える人を支援する事業所のネットワークを構築し、委託事業者が企業等に対して営業開拓して獲得した仕事をマッチングすることにより、働く機会の創出及び収入の増加に繋げる。

課題

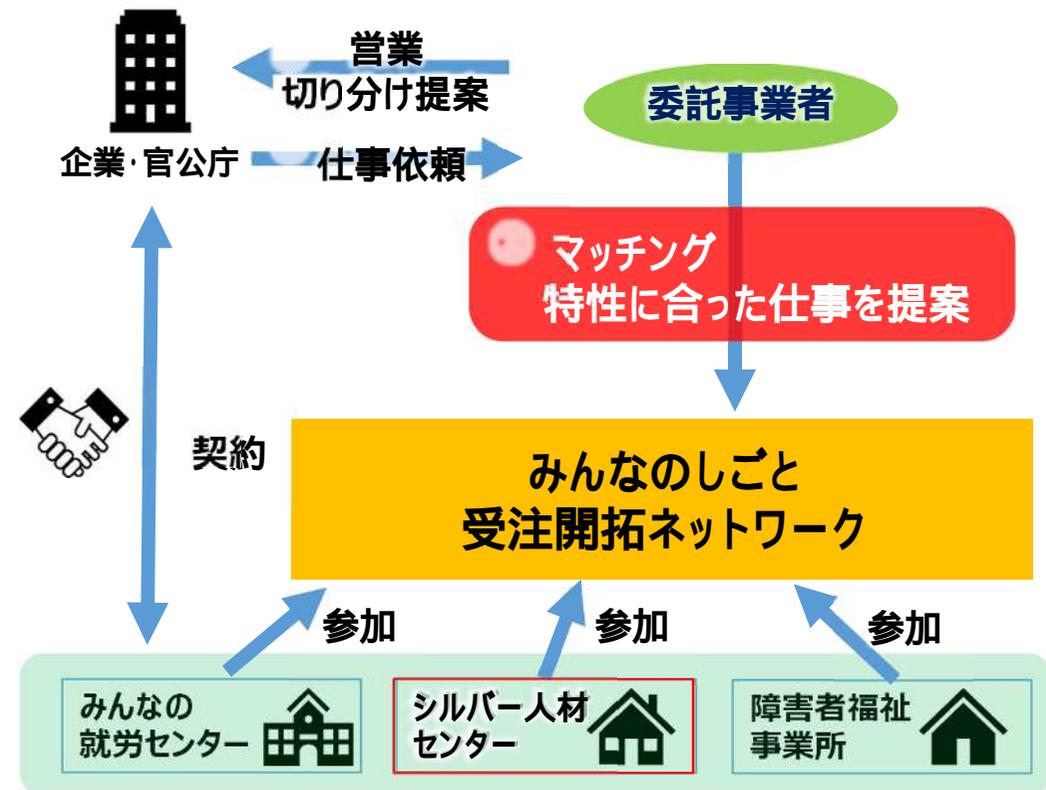
就労支援は、福祉的事業所で**バラバラに実施**しており、それぞれに課題を抱えている



働く意欲があっても、企業と就労希望者のニーズが合わず、適切な就労に結びつかない

施策

就労を支援するネットワークを構築



いきいきご長寿プロジェクト (高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施)

ポピュレーション アプローチ

心身機能の
低下リスクあり

生き生きけんこう塾

<対象者>

65歳以上の区民

<内容>

全6回のフレイル予防プログラム

・椅子やけん玉を使った運動

・食事や口腔ケアのポイント

を紹介



ハイリスクアプローチ

高血糖や低栄養など
重症化リスクあり

低栄養相談 糖尿病栄養相談

<対象者>

長寿健診受診者

前年度の健診結果で
高血糖・低栄養と判定

<内容>

面談や電話による
3か月間の個別支援

健診や医療・介護
サービス利用なし

R5~

健康状態不明者へ のアプローチ

<対象者>

健診や医療機関の受診歴なし
介護認定等を受けていない者

<内容>

調査票を送付し、
健康状態の把握
未回答者の状況把握と
必要な支援につなぐ